



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 3目 「広報よこはま」発行事業		所管区局・課	市民局広報課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-3 1		
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市広報よこはま発行要領				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	昭和24年に「横浜弘報」として創刊後、昭和30年から「広報よこはま」として発行。昭和31年から、市民に広く市政情報を伝えるため、主に自治会・町内会を通じて各世帯に配布しています。						
	具体的な 事業内容	「広報よこはま」の編集、印刷、配送など						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
	発行部数(月概算)	目標	1,550,000	1,555,000	1,586,000	1,595,000		
		実績	1,555,550	1,566,080	1,573,058	1,570,433		
	市政情報の入手手段と している人の割合	目標	70%			70%		
		実績	70%			67%		
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由							
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額		315,039千円	321,938千円	325,158千円	337,129千円	
		繰越額		303,867千円	306,162千円	320,802千円	322,668千円	
		差▲引						
		執行率(%)		11,172千円	15,776千円	4,356千円	14,461千円	
		人 件 費	一般職職員		2.8人	2.8人	2.8人	2.8人
			再任用職員					
概算人件費			24,615千円	24,598千円	24,704千円	24,704千円		
総事業費			328,482千円	330,760千円	345,506千円	347,373千円		
増▲減		—	2,278千円	14,747千円	1,866千円			
事業評価 の視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	「広報よこはま」は、市の基幹的な広報媒体であり、市民生活に必要不可欠です。						
	事業目的に 対する 有効性	令和2年度の「横浜市の広報に関するアンケート」においても、約7割の人が市政情報を入手する主な手段として「広報よこはま」を挙げています。						
	本事業の 効率性・ 類似性	・当月にお知らせすべき市の重要施策・事業・お知らせ情報を、わかりやすく発信している ・市内ほぼ全域に配布している ・広報アンケートでも、市政情報の入手手段として、多くの方に挙げていただいている 以上の点から、効率性があり、かつ他に類を見ない媒体と認識しています。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 広報企画審議会や市民向けアンケート(平成31年1月号)を実施し、有識者・市民からの評価・意見を積極的に収集しています。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・アンケート結果などから、読者は高齢者層が多くを占めており、30代以下の若年層への市政情報の伝達が課題となっています。 ・広報の配布は、自治会・町内会にご協力をいただいておりますが、高齢化、担い手不足などの理由で、配布が困難な自治会・町内会が増加しています。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

佐藤 亜希子

係長

遠藤 美文

係

片柳 佑太

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 3目 テレビ・ラジオ広報事業		所管区局・課	市民局広報課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 3 2	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	身近で即効性のあるテレビ・ラジオを活用し、市民に広く市政課題や重要施策を広報するために、昭和27年に開始しました。					
	具体的な 事業内容	本市の重要施策や重点事業、また、集客に繋がる観光・イベント情報などを、視聴者に分かりやすく紹介します。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		視聴率(tvk) 6月	目標	5%	5%	5%	5%
			実績	2.90%	4.70%	4%	7.20%
		視聴率(tvk) 12月	目標	5%	5%	5%	5%
	実績		6.50%	6.10%	8.30%	9.20%	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		140,564千円	138,794千円	145,154千円	146,470千円
		支出済額		140,548千円	143,585千円	144,911千円	146,074千円
		繰越額					
差▲引		16千円	△ 4,791千円	243千円	396千円		
執行率(%)		100%	103%	100%	100%		
人件費		一般職職員		4.6人	4.6人	4.6人	4.6人
		再任用職員					
	概算人件費		40,439千円	40,411千円	40,586千円	40,586千円	
総事業費		180,987千円	183,996千円	185,497千円	186,659千円		
増▲減		—	3,009千円	1,501千円	1,162千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	地元のテレビ・ラジオ局を通じて、最新の市政情報や横浜の観光・イベント情報を分かりやすく迅速に伝えることで、市政に対する市民の理解を深め、市民生活の充実につなげるとともに、市内外から市内各地への集客につなげるため必要です。また、首都圏エリアに強いラジオ局で番組を放送することで、より広範な地域からの集客が期待できます。					
	事業目的に 対する 有効性	重要施策や重点プロモーション事業を積極的に取り上げ、わかりやすく伝えるために動画や音声という手段は有効です。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市事業全般を対象としたテレビ・ラジオの広報は、本事業においてのみ行っており、類似する他事業はありません。また、必要最低限の人員数で事業を執行しており、効率性も担保されています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 広報企画審議会及び横浜市の広報に関するアンケートでご意見を伺う機会を設けています。					
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	より多くの層の市民、市外の方に情報を届けるために、番組の認知度を上げるための番組宣伝や、さまざまな方法・手段を用いた複層的・多面的な広報を検討する必要があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 千香	田辺 恵美	佐藤 和義

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 3目		所管区局・課	市民局広報課	令和3年度 事業評価書番号	3 - 1 - 3		
	インターネット広報事業 (多言語ウェブページの制作費)				政策番号	4		
					主な施策(事業)番号	5		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	情報化の基本方針			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	グローバル都市横浜の実現					
		施策(事業)	多文化共生の推進					
事業の目的	市ウェブサイトの利便性を高めるため、「横浜市インターネット受発信ガイドライン」「横浜市ウェブトップページ掲載要領」に基づき事業を開始。市ウェブサイトを安定的に稼働させるためのシステム運用保守、市ウェブサイトトップページ等及びSNSによる適時・的確な情報発信を行う。また、外国人市民等に向けて行政情報を適切に発信するため、多言語ページの内容更新等、市ウェブサイトのコンテンツ全体を充実させる。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ウェブサイトを安定的に稼働させるため、運用保守委託事業者と連携した運用・保守の実施。</li> <li>使いやすい市ウェブサイトを目指し、機能追加・改善の実施。</li> <li>市ウェブサイトのトップページやLINE及びTwitter等のソーシャルメディア等を用いた、適時、的確な情報発信の実施。</li> <li>多言語ページ(英語・中国語・ハングル及びやさしい日本語)による生活に密着した情報発信、機械翻訳サービスの提供。</li> </ul>							
中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
	—		—	—	—			
	想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
	本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充)		—	完了	完了(令和2年度)			
事業実績	備考		※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		496,350千円	174,941千円	45,418千円		
		支出済額		495,099千円	132,669千円	44,756千円		
		繰越額						
		差▲引		1,251千円	42,272千円	662千円		
		執行率(%)		100%	76%	99%		
		人件費	一般職員		7.0人	5.5人	5.5人	
			再任用職員					
			概算人件費		61,495千円	48,527千円	48,527千円	
総事業費		556,594千円	181,196千円	93,283千円				
増▲減		—	▲ 375,398千円	▲ 87,913千円				
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを活用した情報発信は、他の媒体と比べても即時性、速報性があるため、市民や外国人市民がタイムリーに市の情報を収集するため必要である。</li> <li>本市の在住外国人人口が増加しその出身国・地域が多様化する中で、外国語に加え、「やさしい日本語」による情報発信の重要性が高まっている。</li> </ul>						
	事業目的に対する有効性	市ウェブサイトのトップページの年間アクセス数は約1,151万、LINEの友だち登録者数は約30万、Twitterのフォロワー数は約15.4万に達し、多くの市民に情報発信ができています。ウェブアクセシビリティJIS規格AAへ準拠することにより、障害者、高齢者等、年齢や身体的制約、利用環境等に関係なく誰もが情報を得やすくなる。また、誰もが情報を得やすいウェブサイトにすることで、市民の情報活用環境が向上する。						
	本事業の効率性・類似性	本市の事業全般を対象としたインターネット広報は本事業のみであり、本事業へ集約できている。						
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 広報企画審議会や視覚障害者向けアンケート調査などにより、ご意見等を把握し、改善の参考としている。						
	自己評価及び事業見直しの方向性	市ウェブサイトが安定的に稼働するよう、着実に運用管理を実施する必要がある。市ウェブサイトの利便性を、より一層向上させるため、機能の充実等、引き続き改善していくことが必要である。市の魅力や市政情報、緊急情報を効果的にお伝えするため、市ウェブサイトのほか、ソーシャルメディアを活用し、他の広報媒体(広報よこはま、テレビ、ラジオ等)と連携した情報発信を更に推進する。また、在住外国人人口の増加及び多様化を踏まえて、本市ウェブサイトの多言語ページ及び「やさしい日本語」ページの情報更新を行う。						
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	本市ウェブサイト「やさしい日本語」ページのリニューアル(拡充)については、外国語(英語・中国語・ハングル)ページの拡充とあわせて、ウェブページを作成した。引き続き、コンテンツの見直し、情報更新作業を進めていくとともに、外国人市民等へウェブページの周知・広報を実施していく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			小林 茂利	永森 丈晴	尾林 明浩			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 3目 「県のたより」配布事務		所管区局・課	市民局広報課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-3 4	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	「県のたより」配布謝礼金交付要領			
	事業の目的 (事業開始の経緯)	昭和32年度の「県のたより」創刊当時から自治会町内会等を通じて、「広報よこはま」と併せて配布しています。					
	具体的な 事業内容	神奈川県からの依頼により、広報配布に対する謝金を自治会町内会等に支払います。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		謝金支出 上半期:9月と下半 期:3月の2回	目標	2回	2回	2回	2回
			実績	2回	2回	2回	2回
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額・ 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		129,024千円	129,024千円	125,760千円	126,240千円
		支出済額		127,236千円	126,082千円	125,584千円	123,667千円
		繰越額					
		差▲引		1,788千円	2,942千円	176千円	2,573千円
		執行率(%)		99%	98%	100%	98%
		人 件 費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人
再任用職員							
概算人件費			440千円	879千円	882千円	882千円	
総事業費		127,676千円	126,960千円	126,466千円	124,549千円		
増▲減		—	▲ 716千円	▲ 494千円	▲ 1,917千円		
事業評価 の視点に よる点検 ・検証 ・評価	本市が行う 必要性	県からの依頼事務です。					
	事業目的に 対する 有効性	県からの依頼事務です。					
	本事業の 効率性・ 類似性	県からの依頼事務であり、見直しは困難です。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		県からの依頼事務であり、外部意見の反映になじまないため。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	現状のまま推移していく予定です。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

佐藤 亜希子

係長

遠藤 美文

係

片柳 佑太

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 3目 市民相談事業		所管区局・課	市民局広聴相談課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-3 5	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	総合法律支援法			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	複雑・多様化する社会の中で、市民の抱える様々な問題や不安の解消に向け、弁護士などの専門家がアドバイスをを行い、市民生活の安定に資することを目的に昭和38年に市民相談事業を開始した。開始当初は週1回の法律相談であったが、昭和46年に登記相談、昭和58年に宅地建物相談と種類・回数を増やし、現在は様々な相談を行っている。					
	具体的な 事業内容	市政一般に関する相談・市政案内・法律、交通事故、登記、人権等に係る専門相談					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費		□ 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	相談件数	目標	6,600	6,600	6,300	6,300	
		実績	6,240	6,269	5,880	4,923	
	案内所件数	目標	—	—	—	—	
		実績	24,928	24,560	24,733	—	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		47,365千円	47,547千円	47,810千円	44,780千円
		支出済額		46,801千円	46,971千円	47,132千円	42,618千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		564千円	576千円	678千円	2,162千円
		執行率(%)		99%	99%	99%	95%
		人件費	一般職職員		3.6人	3.6人	3.6人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			36,430千円	36,420千円	36,730千円	36,730千円	
総事業費		83,231千円	83,391千円	83,862千円	79,348千円		
増▲減		—	160千円	471千円	▲4,514千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	複雑・多様化する社会の中で、市民が様々な問題や不安の解消に向け、弁護士などの専門家のアドバイスを気軽に受けられることは、市民生活の安定に資するため必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	相談の実施率も枠の9割を超え、相談に来られた市民のアンケート結果も好評であることから、相談事業の有効性は高いと考える。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各区役所や神奈川県等で同様の無料法律相談を実施しているが、昭和38年から実施している市民相談室の相談は市民に浸透しており、認知度が高く、実施回数も多いため市民が相談を受けたいときに概ね1週間以内の日程で受けることができ効率性が高い。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無		相談アンケートの実施や広報企画審議会において、外部の方からの御意見を伺う機会を設けている。			
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、関係団体の意向により一部専門相談が休止するなどの影響により支出額が減となったが、市民ニーズは高いため、今後も感染症対策を徹底したうえで事業を継続していく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	市民相談担当
	谷 章子	神山 俊宏	藤原 尚子

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3 款 1 項 3 目 横浜市コールセンター事業		所管区局・課	市民局広聴相談課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 3 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	電子市役所推進計画		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「市民に身近でわかりやすい行政運営」、「顧客志向の行政運営」、「業務改革・行政改革」を推進することを目的に市民からの問合せ等を一元的に受付・対応する「市民問合せセンター」を平成16年3月にモデル的に開始し、平成17年4月より本格的に実施。					
	具体的な 事業内容	市政や施設、公共交通、生活情報などに関する問合せ対応のほか、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務を実施。また、令和3年度より新たに市政全般のお問合せに対応する横浜市AIチャットボットの運用を開始。区役所代表電話の交換業務は、終日対応区17区(保土ヶ谷区以外)、閉庁時間・閉庁日対応区1区(保土ヶ谷区)で実施。応答率(総入電数に対し、オペレータが応答した割合)は、令和元年7月以前までの契約では95%以上(待ち呼制限あり)、令和元年8月以降からの契約では90%以上(待ち呼制限なし)とする。 <b>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</b> <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		呼損率	目標	5%以下	5%以下	~7月 5%以下/8月~10%以下	10%以下
			実績	3.5%	4.3%	~7月 23.5%/8月~35.6%	31.8%
		問合せ件数	目標	-	-	-	-
	実績		909,084件	884,843件	697,702件	779,867件	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		205,252千円	208,492千円	234,959千円	297,563千円
		支出済額		204,531千円	207,228千円	259,261千円	297,506千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		721千円	1,264千円	△ 24,302千円	57千円		
執行率(%)		100%	99%	110%	100%		
人 件 費		一般職職員		2.4人	2.4人	2.4人	2.4人
		再任用職員					
	概算人件費		21,098千円	21,084千円	21,175千円	21,175千円	
総事業費		225,629千円	228,312千円	280,436千円	318,681千円		
増▲減		-	2,683千円	52,124千円	38,245千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	8時から21時まで年中無休で市政情報、イベント情報、市役所・区役所での手続きなど情報をワンストップで提供している。また、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務では、簡易な問合せは、コールセンターで回答できるため、職員の業務負担を軽減している。さらに、市政全般に関する電話以外の問合せ手段として、24時間問合せ可能なAIチャットボットを運用することで、市民サービスの向上に寄与している。					
	事業目的に 対する 有効性	市政問合せ(664-2525)では、受電件数の70.2%は所管課へ転送することなく用件が完了している。また、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務では、迅速かつ正確に所管課に転送することを基本としているが、受電件数の半数程度はコールセンターで用件が完了している。電話応対業務の外部委託により、ワンストップ回答によるお客様満足度の向上と、職員の業務負担の軽減が図られている。さらに、AIチャットボットの運用を開始し、お客様の自己解決を促すことにより、区役所等への問合せや増加傾向にあるコールセンターへの入電を削減でき、電話による問合せがより必要なお客様へ集中して対応することができている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市コールセンターは市政全般の案内を年中無休で8時から21時まで、原則個人情報を取扱わずに行っている。特定業務の案内を行う水道局お客様サービスセンターや各種専用ダイヤルなどとは、事業の趣旨目的等が異なり、個人情報の取扱いや業務時間帯、設置期間も異なるため他事業との統合等は難しい。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		年2回程度、コールセンターに電話をかけたお客様に対し、「横浜市コールセンターお客様満足度調査」を実施し、結果をホームページ上で公開している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	平成31年3月に行われた市ウェブサイトリニューアル、令和元年度の台風15・19号及び新型コロナウイルス感染症などの社会的要因により、コールセンターへの入電が激増し呼損率の増加につながっている。受託事業者による全体的な業務効率化などの運用の工夫や、本市によるAIチャットボット及び番号選択型IVR(音声自動応答システム)転送機能等の新たな技術の導入などにより、市民サービスの向上を図っている。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	コールセンター担当
	谷 章子	板倉 宗一郎	菅沼 遼







## 令和3年度事業評価書

令和2年度事業名		3款 1項 4目 元気な地域づくり推進事業		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和3年度事業評価書番号	3-1-4 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的名称	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例、横浜市市民協働条例		
	事業の目的(事業開始の経緯)	自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携し、防災や高齢者の見守りなどの課題解決に取り組む地域を全区で広げていくため、区とともに地域の取組を支援する。平成19年度から22年度までの「身近な地域・元気づくりモデル事業」の検証を踏まえ、平成23年度から開始した。(地域活動の担い手となる人材を育成する事業として平成26年度から開始し、29年度から全区で実施している協働の「地域づくり大学校」事業については、令和元年度から元気な地域づくり推進事業へ統合した。)					
	具体的な事業内容	(1) 地域の様々な団体等が連携・協働して行う課題解決や魅力づくりの取組への支援や、地域人材の発掘・育成支援(協働の「地域づくり大学校」の実施等)などを行った。 (2) 人材育成ビジョン及び中期計画行政運営5に基づき、市職員等に対し協働や地域支援に係る研修を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		地域運営補助金をきっかけに活動が継続している地区数	目標	150	254	259	264
			実績	249	264	276	262
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・執行額、事業費の推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		95,188千円	89,047千円	79,901千円	64,127千円
		支出済額		80,803千円	72,296千円	68,039千円	39,554千円
		繰越額					
差▲引		14,385千円	16,751千円	11,862千円	24,573千円		
執行率(%)		85%	81%	85%	62%		
人件費		一般職職員		15.0人	15.0人	14.5人	14.5人
		再任用職員		4.2人	4.8人	5.4人	5.4人
	概算人件費		151,949千円	154,786千円	154,755千円	154,755千円	
	総事業費		232,752千円	227,082千円	222,794千円	194,309千円	
増▲減		—	▲ 5,670千円	▲ 4,288千円	▲ 28,485千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	身近な地域における課題が多様化、複雑化しており、こうした地域の課題解決にあたっては、地域における様々な人々や団体による活動が大きな役割を果たしており、市民の主体性を尊重しつつ、行政がその活動を支援し、ともに地域の課題解決を進めていく必要がある。横浜市役所事務分掌条例(H28.4)において、「地域における協働を総合的に支援すること」を区の役割として規定している。市民主体の地域運営の実現に向けて支援する。また、地域活動の担い手不足は深刻化しており、地域課題の解決手法などを実践的に学び、担い手のスキルアップや新たな人材の発掘・育成につなげるための場づくりが必要となっている。					
	事業目的に対する有効性	令和2年度は、補助金をきっかけに活動が継続している地区数が262地区(うち、2年度の補助金交付は70地区)となり、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比べ活動団体が減少したものの、地域の課題解決や魅力づくりに取り組むなど、一定の効果が出ている。 各区において、地域の居場所づくりのほか、ボランティア活動や地域の担い手につながるといった一定の効果が出ている。また、市民と区の職員が共に学ぶことで、顔の見える関係の構築につながっている。 地域の担い手の人材育成には非常に時間を要するが、協働の「地域づくり大学校」による学びや補助金をきっかけにした地域活動を通して、経験を積むことで、自治会町内会の役員等への就任や地域づくり大学校のサポーターとしての活躍につながるなど、一定の成果が出ている。					
	本事業の効率性・類似性	区内でも地域人材の発掘・育成を目的とした様々な取組があるため、関係部署等の取組と連携することで、より効果的な地域人材の発掘・育成の取組を進めた。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 (1) 地域の取組に対する支援等 各区地域力推進担当において、地域で活動する団体等から事業内容等についての相談や意見をいただき、参考としている。また、協働の「地域づくり大学校」の企画にあたっては、外部講師や修了生有志との意見交換や受講生へのアンケートを行うなど、市民の意見を取り入れながら取り組んでいる。 (2) 協働や地域支援に係る研修等 市民局や各区で実施する研修等で受講者からアンケートを取り、次回以降の参考としている。さらに、市民協働推進委員会(※附属機関)において当事業について説明し、ご意見をいただいている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	よりよい地域支援に向け、令和2年3月改訂のガイドラインを活用しながら、各区の効果的な取組事例などを全区で共有した。 協働による地域づくりを進めるため、研修を実施することで、職員が地域支援の考え方やそれぞれの役割等を共有できた。 地域や区の実情に応じた人材の発掘・育成に取り組むなど、協働による地域づくりを推進していくため、これまでの事業を通じて蓄積したノウハウや成果を区局で共有する。また、コロナ禍でも工夫をして取り組んでいる各区の地域大学校修了生の活動事例をまとめてホームページで紹介した。 これまでの実績を踏まえて、次のステップへ進んでいくために新たな補助金のあり方を検討する。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小河内 協子

係長

関 弥生子

係

森 芽久美

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 1項 4目 地域活動推進費		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-4 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を 促進する条例、地域活動推進費補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	行政と地域との協働により地域課題を解決し住みよい地域社会を形成していくうえで、自治会町内会の役割はますます重要になって いる。その活動に対し補助金及び報償費の交付を行うことにより活動を支援する。					
	具体的な 事業内容	自治会町内会及び地区連合町内会の地域活動に対する補助金の交付、市・区との連絡調整や、地域活動への加入促進事業等に取り 組む市・区連合町内会への補助金の交付、区連合町内会長及び地区連合町内会長の活動に対する報償費の交付、自治会町内会 への加入促進事業、自治会町内会長永年在職者表彰を実施した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		自治会町内会加入 率(%)	目標	76.0%	75.0%	75.0%	75.0%
			実績	74.1%	73.4%	72.4%	71.2%
		自治会町内会加入 世帯数(世帯)	目標	1,265,792	1,260,576	1,275,229	1,292,556
			実績	1,233,767	1,233,118	1,230,968	1,226,969
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,152,950千円	1,152,262千円	1,150,621千円	1,148,842千円
		支出済額		1,135,744千円	1,133,923千円	1,132,223千円	1,117,275千円
		繰越額					
		差▲引		17,206千円	18,339千円	18,398千円	31,567千円
		執行率(%)		99%	98%	98%	97%
		人 件 費	一般職職員	10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	87,910千円		87,850千円	88,230千円	88,230千円		
総事業費		1,223,654千円	1,221,773千円	1,220,453千円	1,205,505千円		
増▲減		—	▲ 1,881千円	▲ 1,320千円	▲ 14,948千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	自治会町内会の活動は、住みよい地域社会の形成に欠かせないものとなっており、住民同士の絆や支え合いが深まり、いきいきとし た地域コミュニティが形成され、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう活動を支援していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	防犯・防災、環境美化、子育て、高齢者の見守り等の活動を通じ、地域の連帯感を育み、住みやすい地域づくりが進められている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	これまでも制度の改正を行いながら、自治会町内会の公益的な活動を、包括的に継続して支援しており、他に類似するものはない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	自治会町内会・地区連合町内会を対象に活動に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえて、加入・活性化事業を進めていく など、定期的に意見を取り入れながら事業を実施している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	自治会町内会加入率は緩やかな減傾向にある。また、令和2年度に実施した自治会町内会アンケートによると、運営上の課題とし て「役員のなり手が少ないこと」を挙げる自治会町内会が約8割となっている。多様な世代が新たな地域活動の担い手となるよう、自 治会町内会の運営を支援し、活動を活性化していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係	
				小河内 協子	中野 由起子	熊谷 憲一郎	

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 4目 自治会町内会館整備助成事業		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-4 3	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 ■	具体的 名称	横浜市自治会・町内会館整備費補助要綱 横浜市公園集会所整備費補助要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	自治会町内会館の整備事業に必要な経費の一部について補助金を交付することにより、地域活動を振興し、地域住民の福祉の向上を図ることを目的として、昭和49年度に事業を開始した。なお、平成25年4月に策定された「横浜市地震防災戦略」の関連事業として、平成25年度より予算を拡充して自治会町内会館の耐震化を目的とした建替え及び改修整備の要望に対応している。また、令和2年度より風水害等の自然災害による緊急修繕に対応するよう、予算を拡充した。					
	具体的な 事業内容	自治会町内会が行う会館整備に必要な経費の一部について補助金を交付した。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		自治会町内会館整 備件数	目標	33	52	45	55 ※緊急修繕5件含む
			実績	29	49	43	46
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		193,090千円	144,080千円	157,300千円	146,870千円
		支出済額		166,420千円	109,210千円	145,520千円	138,100千円
		繰越額					
		差▲引		26,670千円	34,870千円	11,780千円	8,770千円
		執行率(%)		86%	76%	93%	94%
人 件 費		一般職職員	4.6人	4.6人	4.6人	4.6人	
		再任用職員					
概算人件費		40,439千円	40,411千円	40,586千円	40,586千円		
総事業費		206,859千円	149,621千円	186,106千円	178,686千円		
増▲減		—	▲ 57,238千円	36,485千円	▲ 7,420千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	自治会町内会は、横浜市の市政推進を担う協働のパートナーであり、日々の地域活動のみならず、防災の拠点ともなる自治会町内会館の整備に補助金を交付することは、必要不可欠といえる。					
	事業目的に 対する 有効性	横浜市では地域活動や共助の拠点としての会館に対し、40年以上支援を行っている。会館を拠点とした地域活動や共助の取組も広がっており、地域活動の振興、地域住民の福祉の向上に寄与していることから、今後も継続する必要がある。					
	本事業の 効率性・ 類似性	他に類似する事業はなく、今後も継続する必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 当該補助事業の執行に当たっては、各区の地域振興課で会館整備要望について相談を受けるとともに、補助申請予定年度の前年度に事前の申出を行っていただくなど、整備案件ごとに十分な調整を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	自治会町内会にとっての身近な活動拠点である自治会町内会館を整備することは、地域で市民が力を発揮するために大切な要素の一つであると考えられる。また、「横浜市地震防災戦略」に基づき、減災に向けた地域が主体となる災害に強いまちづくりを目指すためにも耐震化が必要である。自治会町内会館整備助成は災害時に共助によって市民の生命を守るために重要な要素の一つでもあり、風水害等の自然災害による緊急修繕にも対応していく。令和2年度の自治会町内会アンケートでは旧耐震基準の会館(所有)が362件(地区連合町内会含む)あり、その6割以上が耐震対策を行っておらず、今後の支援策を検討する必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	小河内 協子	中野 由紀子	石栗 健太郎

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 1項 4目 自治会町内会新しい活動スタイル応援事業		所管区局・課	市民局地域活動推進課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-4 4	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市自治会町内会新しい活動スタイル応援事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症で自治会町内会活動が停滞する中、「新しい生活様式」にあっても地域の絆をつなぎ、自治会町内会活動を継続・活性化する。						
	具体的な 事業内容	公募した民間事業者との協働事業により、市内の地区連合町内会(18区253地区)を対象に、オンライン会議やアプリを使った連絡・情報共有等を体験する講座を地域に出向いて実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ						
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		申込地区数(地区)	目標 実績				253	
			目標 実績				125	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額					39,400千円	
		繰越額					2,015千円	
		差▲引					35,520千円	
		執行率(%)					1,865千円	
		人 件 費	一般職職員					95%
			再任用職員					2.0人
			概算人件費					17,646千円
総事業費					55,181千円			
増▲減		—			55,181千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新型コロナウイルス感染症の影響による自治会町内会活動の停滞という課題に対し即応したものといえる。また、横浜市内に事務所又は事業所を有する事業者を公募し、事業者との協働で事業を実施したことにより、事業者ごとに特色のある講座を提供できた。さらに、本市の負担経費として、国の新型コロナ対応地方創生臨時交付金を活用した。						
	事業目的に 対する 有効性	参加申込地区数は、全地区連合町会の49.4%であり当初見込みを下回った。想定を下回ったのは、これまでICTに触れる機会がなかったため地域活動における活用のイメージが湧かないなどの関心の薄さがあったこと、一方では、既にICTの取組を行っている自治会町内会があったことなどが理由として考えられる。しかし、18区すべてから申込みがあり、全市の半数ほどの地区が参加したことにより、自治会町内会活動において、ICTを活用した新しい活動スタイルのきっかけを一定程度提供できる素地となったと考える。						
	本事業の 効率性・ 類似性	緊急事態宣言発令中は講座実施を見送ったため、今年度の講座実施は11地区にとどまった。実施できなかった地区は、令和3年度に予算を繰越し実施する。また、今後、参加者アンケートなどにより地域のニーズを把握するとともに、自治会町内会の運営にとって効果的なICTの活用方法など、協働事業者からの提案に基づき検討する。これらをふまえ、区役所や他局と連携しながら、自治会町内会に寄り添った支援をしていきたい。なお、本事業で市民局がきっかけづくりの提供を行い、いくつかの区でその後の支援を行うなど連携が図られている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	民間事業者との協働で事業を行うことにより、事業者からの企画提案に基づき、講座を実施している。また、実施にあたっては、事業者が地区連合町内会と打合せを行い、地域のニーズを把握した上で行っている。さらに、講座終了後は、参加者からのアンケートの他、事業者からのアンケート、提案書及び事業評価シートを提出してもらい、今後の政策に反映させる仕組みをとっている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後、参加者アンケートや、協働事業者からの提案書、事業評価シートなどにより地域ニーズを把握・分析することが必要である。それを踏まえて今後の地域支援策について検討していく。地域活動に活かすための支援や、今回参加できなかった自治会町内会へのフォローなど、予算化も視野に入れた検討が必要と考えている。						

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

小河内 協子

係長

中野 由紀子

係

大和田 晶子



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3 款 1 項 4 目 市民協働等推進事業		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和3年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4 5	
						政策番号	33	
						主な施策(事業)番号	1	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市市民協働条例			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援					
		施策(事業)	地域や様々な担い手との協働による取組の推進					
事業の目的	市民協働条例及び中期4か年計画政策33「参加と協働による地域自治の支援」に基づき、当該条例の趣旨を周知する事業や市民からの協働の提案を事業化につなげるための相談や助成などの支援を行い、市民協働を推進する。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働条例の趣旨の促進</li> <li>市民協働事業促進のため、「協働の提案支援事業」を実施</li> <li>協働事業のあり方等について、審議・検討する市民協働推進委員会の開催</li> </ul>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		横浜市市民協働条例に基づく市民協働事業件数		55件/年	77件 199件(3か年)	220件(4か年)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		9,623千円	8,695千円	3,352千円		
		支出済額		7,973千円	6,080千円	1,725千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		1,650千円	2,615千円	1,627千円		
執行率(%)		83%	70%	51%				
人件費		一般職員	3.5人	3.5人	4.4人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	30,748千円	30,881千円	38,821千円				
総事業費		38,721千円	36,961千円	40,546千円				
増▲減		—	▲1,760千円	3,586千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	多様化、複雑化する地域課題を解決するためには、市民協働条例の趣旨を周知し、中期4か年計画政策33「参加と協働による地域自治の支援」の取組を着実に進め、市民等との協働を推進していくことが求められる。また、令和元年度市民協働推進委員会(第4回)において実施した「市民協働条例の附則に基づく条例施行状況の振り返り」では、多様化する地域課題・社会課題の解決に向けて「分野を越えた連携を図ること」や「協働の実践を通じて人材を育てること」といった視点で協働を推進していくことが必要との答申をいただいている。						
	事業目的に 対する有効性	「協働の提案支援モデル事業」を踏まえ、令和2年度は新たに「協働の提案支援事業」を開始し、提案内容にかかる複数の庁内関連部局との調整の下、団体と提案内容について話し合いを重ねることで、連携体制の推進につながった。また、「協働事業トライアルセミナー」の講座の実施等を行うことにより、庁内外への協働の推進を図り、市民協働事業については目標を上回るペースの件数で実施されている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	市民協働推進委員会の実施にあたっては、開催時間の短縮や事務局の人数を最小限にし、またセミナーの実施時には、オンラインを活用するなど、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で効率的に開催した。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 外部有識者で構成される附属機関「市民協働推進委員会」を設置し、専門的かつ客観的な立場から、協働事業のあり方等について、審議・検討している。						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	市民協働推進委員会においては「多様で層の厚い市民活動の存在と、それを行政職員の方がきちんと受け止め尊重して、横浜市のために力を発揮できる土壌をつくることに注力している」との評価をいただいた。今後は令和2年度に開設した「市民協働局間連携会議」を継続実施し分野を越えた庁内連携を図るほか、「協働の提案支援事業」がより市民の皆様に活用されるよう、市民協働推進センターと協働して講座の実施や伴走支援を実施する。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	協働の取組をコーディネートする機能を強化することや、課題解決等への市民提案を行政が受け止めて支援するため、協働の提案支援事業や協働事業トライアルセミナーを実施した。また、「市民協働局間連携会議」を実施し、地域課題の解決等に向けて分野を越えた庁内連携が推進されるための体制をつくったところである。今後は、市民協働推進センターにおける協働事業の提案の事業化に向けたさらなる支援や、行政の連携体制の一層の強化を図っていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				岡本 今日子	加藤 慎介	馬場 美保世		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3 款 1 項 4 目 市民協働推進センター事業		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和3年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4 6
						政策番号	33
						主な施策(事業)番号	3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市市民協働条例、横浜市市民協働推進センター事業要綱、新市庁舎整備基本計画		
	中期計画	政策 施策(事業)	参加と協働による地域自治の支援 市民からの協働提案を事業化につなげるための取組の推進				
	事業の目的	市民協働の推進のため、平成26年3月に策定された「新市庁舎整備基本計画」に盛り込まれた「市民協働・交流空間の整備」をもとに、平成29年3月に横浜市市民協働推進委員会から出された「新市庁舎における市民協働スペースに関する意見書」を踏まえながら、市民活動支援センターの機能を整理したうえで、令和2年度から事業を展開し、多様な主体と協働しながら課題解決を図る取組を一層推進する。					
具体的な 事業内容	地域における様々な課題の解決や新しい取組を創発するため、多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場として、新市庁舎1階に「市民協働推進センター」を開設した。協働契約(委託型)による運営を行い、総合相談窓口事業、情報活用・事業手法創出事業、交流・連携事業、市民活動団体支援事業、各区市民活動支援センター支援事業などを実施した。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和2年度	目標値	—	
		想定事業量	計画策定時	令和2年度	目標値	—	
		市民活動支援センター、市民協働・共創スペース相談件数	785件/年	659件 2,240件(3か年)	3,000件(4か年)		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で来館での相談を制限				
予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人件費	現計予算額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		支出済額			50,000千円		
		繰越額			49,685千円		
		差▲引			0千円		
		執行率(%)			315千円		
		一般職職員			99%		
		再任用職員			2.1人		
		概算人件費			0.0人		
		総事業費			18,528千円		
		増▲減	—		68,213千円		
増▲減	—		68,213千円				
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	多様化、複雑化する地域課題の解決のためには、協働による地域課題の解決に向けた相談、提案の総合相談窓口を設け、市内における「協働」の取組の推進や、市民活動の支援を行っていき必要があり、当該事業はこの趣旨に合致している。					
	事業目的に 対する有効 性	相談件数については、新型コロナウイルス感染症の影響で来館での相談を制限しているため少ない傾向にある。相談は来館に限らず、メール・電話・オンライン会議ツールでも対応する旨を、更なる情報発信を図ることでより一層の周知を進めていく必要がある。一方でセミナーや相談対応のオンライン化など、コロナ禍を踏まえた事業展開を実施できたことについては、市民協働推進委員会では一定の評価を受けており、市民協働の推進に寄与していると考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市と受託者が協働契約(委託型)を締結し、連携して市民協働推進センターの運営を行うことにより、お互いのネットワークや専門性、視点などを生かして効果的に事業を実施した。市民協働や市民公益活動に関する相談対応、情報収集・発信等市民協働推進センターの基本機能の提供に加え、複数主体のマッチングを行うなど、市民協働事業の推進をしている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 外部有識者で構成される附属機関「市民協働推進委員会」において、専門的かつ客観的な立場から、事業計画や事業内容について意見をいただき、事業に生かしている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	相談件数ははじめとした各事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている。コロナ禍におけるNPO法人等の活動・運営の現状・課題把握をするため、令和3年度に市内の全NPO法人等を対象としたアンケートを行い、今後の支援の検討や市民協働推進センター事業に生かしていく。また、今後も更なる情報発信を図ることでより一層、市民協働推進センターについて周知を進めていく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	運営事業については、他団体・他機関との連携や、活動・事業の内容などの674件の相談に対応し、多様な主体との協働や課題解決等に取り組む団体への支援に寄与している。 また、市民協働を行う場として設置している、市民協働推進センタースペースABの単独での占用利用率についても上昇傾向にある。 今後はコロナ禍におけるより効果的な市民活動や市民協働事業の実施について検討し、支援を行っていく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 岡本 今日子	係長 工藤 謙一	係 秋山 彩芽	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3 款 1 項 4 目 よこはま夢ファンド事業		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和3年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4 7	
						政策番号	33	
						主な施策(事業)番号	4	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市市民協働条例、よこはま夢ファンド団体登録要綱、よこはま夢ファンド登録団体助成金交付要綱、よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金交付要綱、横浜市市民活動推進基金寄附金受領事務取扱要領			
		その他	<input type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援					
		施策(事業)	地域課題解決のための継続的な活動への支援					
事業の目的	公益的活動に賛同する市民の皆様や企業等の寄附により、NPO法人等の活動が支えられ活性化することで、多くの市民等が市民公益活動によるきめ細かなサービスを受けられる社会を目指し、平成17年4月に市民活動推進基金を設置した。							
具体的な 事業内容	市民活動団体を運営する上で抱える資金的な課題を解決するため、横浜市市民活動推進基金を活用し、事業費・組織基盤の強化にかかる取組の費用に対する助成や運営支援に関わる講座の実施等を通して、NPO法人等の運営支援を行った。							
事業 実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		よこはま夢ファンドの登録団体数		207法人	239法人	245法人		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		よこはま夢ファンドの助成金交付件数		48件/年	43件 137件(3か年)	160件(4か年)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		67,614千円	69,911千円	73,171千円		
		支出済額		54,170千円	57,276千円	60,422千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		13,444千円	12,635千円	12,749千円		
執行率(%)		80%	82%	83%				
人件費		一般職員		1.3人	1.3人	2.1人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費		11,421千円	11,470千円	18,528千円			
総事業費		65,591千円	68,746千円	78,950千円				
増▲減		—	3,155千円	10,204千円				
事業 評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民協働条例に基づき、「横浜市市民活動推進基金」を設置し市民公益活動を財政的に支援している。						
	事業目的に 対する有効 性	平成28年度から、助成金の交付にあたり、すぐれた申請事業内容の夢ファンド登録団体に対しては、審査に基づき、申請金額を上限に、団体が集めた寄附金額以上の金額を交付できる制度に変更するなど、団体の活動へのモチベーションを高める仕組みを取り入れた。また、令和3年度からは組織基盤強化助成金の流れを見直し、先に自己評価を行ってから助成金申請を受け付けることにした。						
	本事業の 効率性・ 類似性	ふるさと納税制度を活用しており、寄附をする方にとって税制上の優遇措置が受けられるため、効率的に寄附を集めることが可能である。しかし、未活用の基金も多いことから、今後、更に団体による基金の利活用を促す必要がある。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市市民協働推進委員会及び横浜市市民活動運営支援事業部会において、登録団体及び助成金申請の審査や寄附金の使途等の審議を行っている。						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市民を含め数多くの皆様に市民公益活動を理解し共感していただくことが、基金を豊かにし、支援の輪の拡大につながることから、リーフレットやホームページ等の広報ツールにおいて、今後更に一層の工夫を加え、広く理解を得られるよう取組を進めていく。また、未登録団体への登録案内、登録団体による助成金活用を促進するなど、さらなる基金の利活用に取り組む。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	現在、よこはま夢ファンドの登録団体数は239団体まで増えている。より多くの団体によこはま夢ファンドの仕組みをご理解いただき、登録して利用していただくためによこはま夢ファンドの広報活動及び活用方法の案内を積極的に行う。また、登録団体により基金を活用いただけるよう、横浜市市民協働推進委員会及び横浜市市民活動運営支援事業部会等に諮りながら、その仕組みも含め、運用の見直しを検討していく。寄附者に向けても引き続き報告及び広報活動を行い、市民公益活動支援を更に進めていく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				岡本 今日子	小川 宣幸	鎌田 千尋		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 1項 4目 各区市民活動支援センター事業		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和3年度 事業評価書番号	3-1-4 8	
						政策番号	33	
						主な施策(事業)番号	2	
事業 概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市市民協働条例、市民活動支援センター地域レベル展開ガイドライン、市民活動支援センター事業展開ガイドライン			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援				
		施策(事業)	地域のつながりづくりのためのコーディネート機能の充実					
具体的な 事業内容	中期4か年計画施策33「参加と協働による地域自治の支援」において示されている地域や様々な担い手との協働による取組の推進や地域のつながりづくりのための各区市民活動支援センターのコーディネート機能の充実および、拠点となるセンターの施設整備を目的に、事業を展開する。							
		コーディネート機能の充実のため、各区市民活動支援センターの機能強化の取組支援や各種研修、情報交換会及び、必要な施設の整備・改修事業などを実施した。						
事業 実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		各区の市民活動支援センターの機能強化		—	2区 12区(3か年)	18区(4か年)		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。 ※令和2年度から市民協働等推進事業から各区の市民協働推進センターの機能強化部分を抜き出し、その他各区の市民活動支援センター関連の事業と合わせ、各区市民活動支援センター事業を新設した。						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額				3,899千円		
		支出済額				2,429千円		
		繰越額				0千円		
		差▲引				1,470千円		
執行率(%)				62%				
人件費		一般職員				1.6人		
		再任用職員				0.0人		
	概算人件費				14,117千円			
総事業費				16,546千円				
増▲減			—	16,546千円				
事業 評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	多様化、複雑化する地域課題の解決のためには、地域の活動拠点の一つである各区市民活動支援センター事業を実施し、地域の課題・情報の共有化を促進し、様々な担い手による公益活動や地域のつながりづくりの支援をしていくことが求められる。						
	事業目的に 対する有効 性	各区市民活動支援センターの機能強化を目的とした機能強化の取組支援は3年間で延べ12区から支援の希望を受け、各区の実情・課題に合わせた取組の実施により、コーディネート機能の充実が図られている。また、令和3年度は6区取組を実施しており、中期4か年計画の目標を達成する見込みである。施設整備事業では、必要な整備・改修が行われている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	各区市民活動支援センターの機能強化の取組支援では、センター職員のスキルアップに向けた研修や、他の地域の市民利用施設との連携を強化する事業など、各センターがそれぞれの課題を踏まえ実施する取組を対象としており、効率的な支援となっている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	各区市民活動支援センターでは、利用団体を行うアンケート等の回答を踏まえ、機能強化に向けて取組むべき事項を整理している。また、外部有識者で構成される附属機関「市民協働推進委員会」にて、専門的かつ客観的な立場から、運営・事業のあり方等について、審議・検討している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	各区市民活動支援センターの機能強化の取組支援や各種研修、情報交換会の実施により、各センターのコーディネート機能は充実してきているが、センターによって充実度に違いが見られるので、平準化につながるような取組を行う必要がある。各センターが一様に機能を発揮できるよう、実情に合わせたガイドラインの改訂を行う。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	各区の市民活動支援センターの機能強化については、効果を検証するとともに、今後も各区との連絡を積極的に取ることであり、その状況を把握し、研修や好事例の紹介などその実情に合わせた支援事業を実施していく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				岡本 今日子	小川 宣幸	下横 佳代		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 1項 4目 市民公益活動緊急支援事業		所管区局・課	市民局市民協働推進課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-4 9	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市市民公益活動緊急支援事業実施要綱			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民公益活動を支援するため、助成金の交付や取組に対するサポートなどを実施する。						
	具体的な 事業内容	市民公益活動を行う団体の感染症対策や回復期に向けて新たな展開を図る事業や、中間支援組織が行う他団体への支援事業に対し助成金を交付した。また、市民協働推進センターにコーディネーターを配置し、団体の活動のサポートを実施した。						
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		助成金交付件数	目標 実績				215件	
			目標 実績				255件	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		支出済額					93,000千円	
		繰越額					0千円	
		差▲引					2,200千円	
		執行率(%)					98%	
		人 件 費	一般職職員					0.7人
			再任用職員					0.0人
			概算人件費					6,176千円
	総事業費					96,976千円		
増▲減		—			96,976千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市民公益活動団体が活動を継続していくためには、国や県の補助金のみならず、NPO法人に限らない任意団体も含めた幅広い団体を対象とした「新しい生活様式」にふさわしい活動スタイルを確立していくための財政的支援や、コンサルティングが必要とされていた。						
	事業目的に 対する 有効性	専門的な知識や経験、市民公益活動団体や中間支援組織とのネットワークを有する市民協働推進センターと協働で事業を実施したことで、申請団体への的確なアドバイスやコーディネートを行い、助成金を交付することだけにとどまらない支援を行うことができた。助成金の交付を受けた団体からは、「オンラインの体制を整えたことにより、新たな手法で事業を展開できた」「感染症対策の設備が整ったことにより、事業を継続できた」「コーディネーターによるアドバイスを受けたことにより、他の団体への活動の支援の幅も広がった」等の声をいただいている。						
	本事業の 効率性・ 類似性	任意団体も対象に含めた市民公益活動への補助金は本市の事業では実施しておらず、また事業実施にあたっては、迅速かつ効果的な支援になるよう、市内の市民公益団体の活動事例やコーディネート等の専門的な知識や経験を有し、かつ市域の中間支援組織とのネットワークを有する市民協働推進センターの運営事業者と協働契約を締結して実施した。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		支援メニューについては市内団体へのヒアリング結果等を反映させ、また、外部有識者で構成される附属機関「市民協働推進委員会」において、専門的かつ客観的な立場から、助成金の周知方法や検証方法についてご意見をいただき、事業に反映させた。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	助成金交付団体へのヒアリングや市民協働推進センターの分析結果から、助成金交付による金銭的なサポートについては当初の目的とした「新しい生活様式」に対応した活動スタイルは確立できたと考えている。令和3年度は、市民公益活動団体が展開した活動が継続的なものとなるよう、人的サポートとして「市民公益活動緊急サポート事業」を継続し相談対応するほか、市民協働推進センターにおいてアンケートおよびヒアリング等のより具体的な検証を実施し、その結果をもとに令和4年度の市民公益活動団体への支援を検討していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長 岡本 今日子	係長 工藤 謙一	係 馬場 美保世		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3 款 1 項 4 目 地域防犯活動支援事業		所管区局・課	市民局地域防犯支援課	令和3年度 事業評価書番号	3 - 1 - 4 10	
						政策番号	33	
						主な施策(事業)番号	5	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	よこはま安全・安心プラン、横浜市地域防犯カメラ設置補助金交付要綱			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	事業の目的	中期計画	政策	参加と協働による地域自治の支援				
			施策(事業)	地域の防犯活動支援				
事業の目的	各区が実施している防犯活動に対する支援や、特殊詐欺への対策、市内全域のパトロール活動等を行うことにより、地域住民による自主的な防犯活動を促し、地域における犯罪の防止や防犯意識の向上を図る。							
具体的な 事業内容	地域で行われる防犯活動への支援、青色回転灯装着車両によるパトロール、神奈川県と連携した地域防犯カメラの設置支援、神奈川県警察等関連団体と連携した防犯活動等を実施した。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		—		—	—	—		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		65歳以上の市民に対する振り込め詐欺防止啓発延べ人数		89万2千人/年	92万4千人 274万4千人(3か年)	360万人(4か年)		
		備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現予算額		52,102千円	46,707千円	49,646千円		
		支出済額		42,559千円	44,426千円	48,870千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		9,543千円	2,281千円	776千円		
執行率(%)		82%	95%	98%				
人件費		一般職員	3.5人	3.5人	3.5人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	30,748千円	30,881千円	30,881千円				
総事業費		73,307千円	75,307千円	79,751千円				
増▲減		—	2,000千円	4,444千円				
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	県警察等からの犯罪情報を活用した啓発活動や地域の防犯活動への支援などを行うことにより、市民の防犯意識や地域防犯力の向上を図ることが必要となる。市民意識調査でも「防犯対策」が、依然として関心の高い項目となっており、地域ぐるみの防犯対策を推進していくうえで本市が支援する必要がある。 また、特殊詐欺の被害が依然として多く発生(令和2年:市内被害額約14億円)しているため、市民への注意喚起を行っていく必要がある。						
	事業目的に 対する有効性	市内の刑法犯認知件数については、ピークであった平成16年の5分の1以下(令和2年は13,567件)まで減少したが、市民意識調査における市政への要望では、「防犯対策」は例年上位5位以内に入り、市民の防犯への関心は非常に高いため、さらなる刑法犯認知件数の減少に向け、引き続き関係機関と連携した啓発の取組、地域ぐるみでの防犯活動の支援を推進することが有効である。						
	本事業の 効率性・ 類似性	神奈川県警察等と連携し、犯罪の発生状況に応じて、防犯対策、啓発活動を工夫しながら実施している。また、特殊詐欺についても関係課と連携し効果的な啓発を行っている。 地域防犯カメラ設置補助制度は、県と連携し、補助率10分の9のうち、県が10分の5、市が10分の4を負担している。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 地域住民や神奈川県警察と日常的に連携を図るとともに、子どもの安全支援事業の中で、関係団体との意見交換の場を設けている。また、ヨコハマアンケートを活用して、防犯カメラや特殊詐欺に関する市民意見を聴取し、事業を実施するうえでの参考とした。						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	刑法犯認知件数は減少傾向にあるものの、市民意識調査における市政への要望では、「防犯対策」は例年上位5位以内に入り、市民の防犯への関心は非常に高い。 特殊詐欺は手口が多様化・巧妙化して依然として多くの被害が発生し、誘拐等の未遂を含め子どもが犯罪の被害に遭う事件も頻発している状況から、引き続き地域の防犯活動を支援するとともに、状況に応じて、地域住民・神奈川県警察・各区役所などの関係機関と連携した防犯活動を継続して行っていく必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	関係団体と連携し、特殊詐欺撲滅に向けて、介護保険料額決定通知への啓発チラシの同封や公共交通機関への注意喚起ポスターの掲出などを行った。また、従来小学校の下校時間帯を中心にしているパトロールを時期によって登校時間帯に拡充し、地域住民の安全確保に取り組んだ。 さらに、神奈川県と連携して地域防犯カメラ設置補助事業等を実施して地域の防犯活動を支援した。 引き続き、市民の防犯意識醸成のため、神奈川県警察等の関係機関と連携し、地域防犯カメラ設置補助事業等地域の防犯活動への支援や、依然として発生している特殊詐欺の撲滅に取り組んでいく。							
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	坪井 豊		係長	平社 晃一		係 高野 春香	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 1項 4目 LED防犯灯設置維持管理事業		所管区局・課	市民局地域防犯支援課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-4 11
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	防犯灯等整備対策要綱、横浜市防犯灯設置基準、よこはま安全・安心プラン、地域防犯灯維持管理補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	地域の防犯環境の向上を図るため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行う。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会町内会からの申請等に基づき、防犯上必要な場所にLED防犯灯を設置した。</li> <li>・本市が所有するLED防犯灯の電気料金の支払い、修繕等の維持管理を行った。またESCO事業のサービス料の支払いを行った。</li> <li>・自治会町内会が所有・維持管理する防犯灯に対し、区役所を通じて維持管理費の一部を補助した。</li> </ul> (本市が整備済のLED防犯灯:約180,000灯、自治会町内会が所有する補助対象地域防犯灯:約9,500灯 令和2年度末時点) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		防犯灯整備率	目標	平成29年度までに86%達成			
			実績	99.5%※			
		防犯灯の新設	目標	360灯			
	実績		447灯				
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		※本市が移管を受けた防犯灯は全てLED化済				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		640,918千円	625,973千円	588,198千円	588,198千円
		繰越額		595,996千円	605,648千円	608,203千円	592,912千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		44,922千円	20,325千円	△ 20,005千円	△ 4,714千円		
執行率(%)		93%	97%	103%	101%		
人 件 費		一般職職員	4.5人	4.5人	4.5人	4.5人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	概算人件費	39,560千円	39,533千円	39,704千円	39,704千円		
総事業費		635,556千円	645,181千円	647,907千円	632,616千円		
増▲減		—	9,625千円	2,726千円	▲ 15,291千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	防犯灯は、地域において最も身近な防犯設備であり、安全安心なまちづくりを推進する上で極めて重要な役割を担っている。防犯灯等整備対策要綱(昭和36年閣議決定)に基づき、自治会町内会の設置した防犯灯の維持管理費用の一部を負担してきたが、自治会町内会による負担が増大してきたこと等を背景に平成21年度に「横浜市防犯灯のあり方検討会」を設置し、自治会町内会と本市の役割分担の見直しを行った。この検討会の提案を踏まえ「横浜市防犯灯設置基準」を施行し、本市がLED防犯灯を設置するとともに維持管理を行っている。市内には、暗い場所が残されており、現在も多くの自治会町内会から新設要望がある。					
	事業目的に 対する 有効性	地域の防犯環境の向上、自治会町内会の負担軽減及びCO2の排出抑制に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市がLED防犯灯の新設を直営で行うことにより、周辺環境への配慮のもと、市内にバランスよく防犯灯を整備できるとともに、維持管理を効率的・効果的に行うことができる。</li> <li>・本市のLED防犯灯約180,000灯のうち約135,000灯をESCOサービス事業によって整備したことにより、電気料金の支払いや修繕に対する自治会町内会の負担が大幅に軽減され、また、維持管理に係る予算の平準化が図られている。</li> </ul>					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	LED防犯灯の新設にあたっては、市連会・区連会を通して全ての自治会町内会に案内を行い、自治会町内会からの申請に基づき事業を実施している。また、地域の皆様に行っていただいているLED防犯灯の見守り活動を通して、地域の意見をうかがっている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では、概ね市内全域でLED防犯灯の設置が進んだが、本市がLED化を始めてから既に10年以上経過しており、今後は、既設防犯灯の維持管理に重きをおく必要がある。市に移管された鋼管ポールLED防犯灯のうち、老朽化が著しいポールについては、令和3年度に実施を予定している鋼管ポール外観調査事業により得られたデータに基づき、灯具の電柱への移設、撤去又は建替を計画的に進める。また、平成21年度以降に、耐用年数を迎える灯具について、不具合の生じたものから順次更新する。</li> <li>・市に移管せず自治会町内会が所有する防犯灯は、減少しているものの約9,500灯存在し、引き続き補助金の交付が必要である。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	坪井 豊	石丸 雄司	亀川 幸輝・豊田 裕貴



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 4目 緊急防犯パトロール事業		所管区局・課	市民局地域防犯支援課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-4 12	
事業概要	実施根拠	法令等 □ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	よこはま安全・安心プラン			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	緊急雇用創出事業を活用して防犯パトロール事業を新たに実施し、地域の安全・安心を確保するとともに、警備関係者の雇用の安定化を図る。					
	具体的な 事業内容	令和2年11月から令和3年2月の期間中、平日に毎日1区1台のパトロール車を配置し、車両を活用した広域的な防犯パトロールを行った。(計72日間) 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		全区平日毎日のパト ロール実施	目標 実績				18区平日毎日実施 18区平日毎日実施
			目標 実績				
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					48,000千円
		支出済額					42,197千円
		繰越額					0千円
		差▲引					5,803千円
		執行率(%)					88%
人 件 費		一般職職員					1.0人
		再任用職員					0.0人
	概算人件費					8,823千円	
総事業費					51,020千円		
増▲減		—			51,020千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	コロナ禍により地域で日常的に行われている防犯活動が縮小し、地域を見守る目が行き届きにくい状況にあるなか、地域の安全・安心を確保する防犯事業の実施が急務となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	防犯パトロールの実施により、地域防犯力のコロナ禍前と同じ水準への維持や向上につながり、市民に安心感をもたらした。また、コロナ禍で離職した方などが当事業により臨時雇用され、当事業終了後に別の会社等に正規雇用される者が複数人いたことも報告を受けている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	通常の防犯パトロール業務と時間帯が重複しないよう調整のうえ平日毎日1区1台のパトロール実施した。また、パトロールルートについては、所轄署と連携し防犯上必要なルートとした。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	コロナ禍により、自治会・町内会等による地域の防犯活動や登下校時の見守り活動がこれまでのようにできず、街中や住宅街の人の出が減って「地域を見守る目」が少なくなっている状況のなか、小学校周辺で声かけを行ったことなどにより、児童や地域住民の安心感の醸成につながった。					
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 坪井 豊	係長 平社 晃一	係 高野 春香		



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3 款 1 項 5 目 スポーツ関係団体支援事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 5 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	横浜市スポーツ・レクリエーション関係団体事業補助金交付要綱		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	スポーツ関係団体との連携・協働の下に生涯スポーツの推進を図ることを目的として、事業を開始しました。					
	具体的な 事業内容	横浜市スポーツ協会及び横浜市婦人スポーツ団体連絡協議会へ事業費の一部を補助することにより、誰もが身近な場所で気軽にスポーツに親しめるよう、生涯スポーツ社会の実現に向けた地域レベルでの活動の支援を行っています。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		団体の主体的な事業を支援するため、定量的な指標設定が困難				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		634,969千円	681,757千円	501,916千円	446,085千円
		支出済額		634,969千円	679,784千円	501,756千円	454,045千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		0千円	1,973千円	160千円	△ 7,960千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	102%		
人件費		一般職職員		0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		5,275千円	5,271千円	5,294千円	5,294千円	
	総事業費		640,244千円	685,055千円	507,050千円	459,339千円	
増▲減		—	44,811千円	▲ 178,005千円	▲ 47,711千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	スポーツ振興事業を推進するには、ノウハウを持つ競技団体や地域との連携が不可欠となるが、これらの団体とのネットワークを生かした事業展開やスポーツ医学などの専門性の高い事業を実施するなど、本市のスポーツ振興に欠かすことのできない存在となっている。					
	事業目的に 対する 有効性	指定管理施設の利用者や教室事業の参加者等が着実に増えている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	本市において、競技団体、他都市の同種団体等と太いパイプや全国的ネットワークを持つ団体は極めて稀少であり、本市スポーツ推進計画の重要な担い手として位置づけられている横浜市スポーツ協会の存在等は確固たるものとなっている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	理事会、評議員会により事業計画、予算・決算の承認を得ている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	財政基盤の更なる拡充及び人材育成の仕組みの構築が望まれる。 特に横浜市スポーツ協会に関しては、令和3年度からの第5期中期計画、協約等に基づき、一層の経営向上に努める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	守屋 喜代司	西村 明展	佐藤 奈南



## 令和3年度事業評価書

中期計画 関連事業
--------------

令和2年度 事業名	3款 1項 5目 地域スポーツ支援事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和3年度 事業評価書番号	3-1-5 2	
					政策番号	7	
					主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画		
		その他	■				
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし				
		施策(事業)	地域スポーツの振興				
事業の目的	誰もが身近な場所で気軽にスポーツ活動が行える環境をつくる。						
具体的な 事業内容	行政・学校・スポーツ関係団体が連携して、スポーツ指導者の養成や総合型地域スポーツクラブの育成・支援等に取り組み、地域スポーツの振興を図る。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	331,528人	1,710,000人/年	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数		43,860回/年	29,916回 145,000回(3か年)	157,000回(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		17,950千円	14,182千円	11,567千円	
		支出済額		16,257千円	12,882千円	7,747千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,693千円	1,300千円	3,820千円	
執行率(%)		91%	91%	67%			
人件費		一般職員	1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円			
総事業費		25,042千円	21,705千円	16,570千円			
増▲減		—	▲ 3,337千円	▲ 5,135千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	身近な場所で気軽にスポーツを行うことにより、心身両面にわたる市民の健康保持に大きく貢献している。					
	事業目的に 対する有効 性	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業参加者数が目標を大きく下回ったが、コロナ禍でも地域におけるスポーツを行う場及び機会を提供している。 引き続き、子どもから高齢者まで誰もが身近な地域でスポーツに親しむことができるよう事業を進めていく。					
	本事業の 効率性・ 類似性	総事業費に対する本事業の参加人数を考えると効果的な事業と言える。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 横浜市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会及びさわやかスポーツ会長会議等を活用し、情報共有や意見聴取を行っている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	総合型地域スポーツクラブ支援事業については、既存クラブへの支援及び活動の場の拡充を図るとともに、新たなクラブの設立のための支援を行っていく。 子どもの体力向上事業については、「いきいきキッズ事業」の認知度向上及び実施拡大を図る。 その他の事業についても効果的・効率的な推進を行うことで、さらに多くの人に身近な地域でスポーツに親しむ機会を提供していく。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	地域スポーツ支援事業については、ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした取組である、両大会の出場選手による学校訪問事業等の実施回数と地域スポーツ活動の実施回数が合わせて29,916回となり、前年度実績を下回る回数となった。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となった活動が多数あるためだが、年度途中からは感染症対策を取りつつ、地域におけるスポーツ活動を少しずつ再開し、コロナ禍の運動不足解消に寄与した。 感染症対策を取りつつ、引き続き、スポーツに親しむ機会(する、みる、ささえる)を提供していく。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	守屋 喜代司	西村 明展	市川 真由美				

## 令和3年度事業評価書

中期計画 関連事業
--------------

令和2年度 事業名	3款 1項 5目 市民参加型スポーツイベント等開催支援事業		所管区局・課 市民局スポーツ振興課	令和3年度 事業評価書番号	3-1-5 3		
				政策番号	7		
				主な施策(事業)番号	1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画		
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし				
		施策(事業)	市民参加型スポーツイベントの充実				
事業の目的	市民がスポーツに身近に親しむ機会をつくる。						
具体的な 事業内容	広く市民がスポーツ競技に参加できる大会やイベント等事業を開催する。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	331,528人	1,710,000人/年	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		市民参加型スポーツイベント数		9件/年	4件 24件(3か年)	36件(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		13,364千円	13,337千円	11,789千円	
		支出済額		12,982千円	10,885千円	8,470千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		382千円	2,452千円	3,319千円	
執行率(%)		97%	82%	72%			
人 件 費		一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	8,785千円	8,823千円	8,823千円			
総事業費		21,767千円	19,708千円	17,293千円			
増▲減		—	▲ 2,059千円	▲ 2,415千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業では、子どもから高齢者まで市民が気軽に楽しむことができるスポーツイベント等を実施しており、本市のスポーツ実施率の向上に大きく寄与している。					
	事業目的に 対する有効 性	広く市民が参加できるスポーツイベントは、市民のスポーツ振興の代表的なものである。特に無料で参加できるスポーツイベントは、多くの参加者が期待でき、スポーツを始めたり、継続して行うきっかけとしての効果が高いと考える。加えて、市民がスポーツを継続的に実施する目標を設定し、成果をアピールする大会も、スポーツ振興上必要である。					
	本事業の 効率性・ 類似性	横浜市スポーツ協会及び関係機関と連携して事業を行うことで効率性を高めている。また、年間を通じて様々なスポーツに参加できるイベント等の開催は、他事業では実施していない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	関係競技団体等との意見交換等を実施して事業の見直しや改善に反映している。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	本事業は、市民が気軽にスポーツを行う機会を提供し、スポーツ実施率の向上を寄与している。今後も継続的に事業を実施し、より多くの市民の方に参加していただくために、協賛金の獲得等が課題である。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	市民参加型スポーツイベントの誘致・開催支援数に関しては、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症等の影響で4件となり、参加者数も前年度の1,764,745人から下回る結果となった。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長 宮里 弘美	係長 蛭田 篤史	係 松永 千百合		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 1項 5目 ラグビーワールドカップレガシー事業		所管区局・課		市民局スポーツ振興課		令和3年度 事業評価書番号		3-1-5 4		
								政策番号		7		
								主な施策(事業)番号		2		
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則			具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画					
		その他	■									
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし									
		施策(事業)	地域スポーツの振興									
事業の目的	2019年(令和元年)に、世界3大スポーツイベントの一つで、アジアで初めて「ラグビーワールドカップ」が開催され、横浜国際総合競技場において決勝戦が行われた。この大会開催を『スポーツ都市横浜』の発展に向けた絶好の機会と捉え、ラグビー競技の普及等スポーツ振興に取り組む。											
具体的な 事業内容	ラグビーワールドカップ2019™の開催を契機に、さらなるスポーツ振興につなげるため、子どもたちのラグビーの普及や、女子ラグビーの推進、トップレベルの試合の誘致等を行う。また、子どもたちをはじめ市民がラグビーに親しめる芝生の練習場等の整備・検討や、スポーツ施設の現状について調査を実施するなど、市民スポーツの「する」「みる」「ささえる」を推進する。											
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値						
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	331,528人	1,710,000人/年						
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値						
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、オリンピックパラリンピアン等と連携した事業の実施回数		43,860回/年	29,916回 145,000回(3か年)	157,000回(4か年)						
	備考											
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度					
		現計予算額		—	—	28,000千円						
		支出済額		—	—	10,280千円						
		繰越額		—	—	0千円						
		差▲引				17,720千円						
執行率(%)				37%								
人 件 費		一般職職員	—	—	1.0人							
		再任用職員	—	—	0.0人							
	概算人件費			8,823千円								
総事業費				19,103千円								
増▲減		—	—	—								
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市スポーツ推進計画に基づき、盛況に終わったラグビーワールドカップ2019™のレガシーとして、横浜市民、とりわけ子どもたちに向けてラグビーに触れる機会をつくるなど、ラグビー競技の普及に積極的に取り組む必要がある。また、子どもたちをはじめ市民がラグビーに親しめる芝生の練習場等の整備・検討や、スポーツ施設の現状について調査を実施するなど、市民スポーツの「する」「みる」「ささえる」を推進する必要がある。										
	事業目的に 対する有効 性	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、予定していた事業の大部分が未実施となったが、中でも、トップレベルの試合誘致等に関する取組や、スポーツ施設の現状について調査を行うなど、本市におけるラグビー競技の普及・啓発に向けた取組を推進した。										
	本事業の 効率性・ 類似性	現在、類似性のある事業はない。 具体的な取組の実施に際しては、関係諸団体と連携を図り、効率的に業務執行している。										
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 各関係団体など外部団体と調整を行いながら事業を進めているため、現在は外部意見を聴取する仕組みはとっていない。										
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、大部分の事業が中止を余儀なくされた中、ラグビー指導者向けの動画を制作し、市ホームページ上で公開するなど、状況に応じた取組を行うことができた。今後は、令和2年度の状況を鑑み、対面接触型の事業を基本としつつも、オンラインの取組も必要に応じて検討する。										
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	ラグビーワールドカップ2019™の開催を契機に開始した「ラグビー選手等の小学校訪問事業」をはじめ、令和4年1月発足予定のラグビー新リーグにおいて本市をホストエリアとして活動するトップチームとも連携し、更なるラグビー競技の普及等スポーツ参加機会の提供に取り組んでいく。 また、本市において、より一層のスポーツ振興の充実を図るため、スポーツ施設の現状について調査し、課題を整理した。これを踏まえ、今後、ラグビーに親しめる練習場等についても整備・検討を進めていく。											
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	宮里 弘美		係長	山中 研		係 大江 功二		

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 5目 横浜マラソン開催事業		所管区局・課 市民局スポーツ振興課	令和3年度 事業評価書番号	3-1-5 5		
				政策番号	7		
				主な施策(事業)番号	1		
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	スポーツ基本法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし				
		施策(事業)	市民参加型スポーツイベントの充実				
事業の目的	昭和56年から33回行われてきた横浜マラソン大会の多くの参加者からフルマラソン大会開催への要望が出ていたことや、本市としても、市民の健康増進やスポーツ振興に寄与するだけでなく、多くの人が横浜に集まることによるシティセールス効果や経済波及効果も期待できることから、平成26年度からフルマラソン大会として開催している。						
具体的な 事業内容	フルマラソン(42.195km)、1/7フルマラソン(6.0278km)、1/7フルマラソン(車いす)、2km(車いす)の計4種目を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催を中止した。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	331,528人	1,710,000人/年	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		市民参加型スポーツイベント数		9件/年	4件 24件(3か年)	36件(4か年)	
	備考	※【出走者数】令和2年度:0人(目標値:28,000人)					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		100,000千円	100,000千円	100,000千円	
		支出済額		100,000千円	100,000千円	100,000千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		0千円	0千円	0千円	
執行率(%)		100%	100%	100%			
人件費		一般職員		3.0人	3.0人	3.0人	
		再任用職員					
	概算人件費		26,355千円	26,469千円	26,469千円		
総事業費		126,355千円	126,469千円	126,469千円			
増▲減		—	114千円	0千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民のスポーツの振興や健康増進に寄与するとともに、本市を内外にアピールする絶好の機会となり、経済波及効果やシティセールス効果が期待できる。					
	事業目的に 対する有効 性	「横浜マラソン2015」大会の参加者(出走者23,423人、沿道応援者62万人、EXPO参加者43,000人)を対象にアンケート調査を実施し、この結果をもとに消費額の推計を行ったところ、市内経済波及効果は約53億円であった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	大会を開催した2019年には、委託業務を細分化して発注するなど、効率的に業務を進めたほか、事務局経費の節減に努めるとともに、協賛企業の獲得にも積極的に取り組んだ。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 大会に関する専用問合せ窓口を電話及びメールで設け、質問や要望に対する速やかな対応を行うとともに、今後の事業の検討の参考としている。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	組織委員会をはじめ、競技団体や県警等の関係機関との調整を綿密に行い、円滑な大会準備と運営を実施することで、開催趣旨に沿った、すべての人が楽しめ、スポーツの振興につながる大会となるよう、引き続き取り組む。 特に、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染症の専門家にもアドバイスを求めながら消防局等の関連機関と連携し、徹底した感染症対策の準備を進める。 また、財源的に安定的な開催を実現するため、県とも連携しながら市県負担金を継続する必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	横浜マラソン2020は、新型コロナウイルス感染症の影響で、大会の開催を中止した。 しかし、スマートフォンやオンライン会議システムを活用した、オンラインマラソン、オンライン講座などを関連企画として実施した。 新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中でも実施が可能な取組として開催することができたため、次年度以降も継続的に開催することを検討する。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	高向 勉	係長	伊藤 豊	係 上地 完治		

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 1項 5目 観戦型スポーツイベント等開催事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和3年度 事業評価書番号	3-1-5 6	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	3	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等による地域経済活性化					
事業の目的	市民に身近な施設等において大規模スポーツイベントを開催することで、市民のスポーツ観戦やボランティア活動に参加する機会や、一流選手のプレーを間近で観戦した市民、とりわけ子どもたちが夢や希望を得る機会を創出し、スポーツ人口の拡大や競技力向上につなげる。さらに、大会開催に伴い、多くの人が横浜を訪れ街に活気と経済効果をもたらすとともに、国内外のメディアを通じてシティセールスに寄与する。							
具体的な 事業内容	翌年度以降に開催される大規模スポーツイベント誘致のため、関係競技団体からの情報収集や関係者への働きかけを行う。また、開催が決定した大規模スポーツイベントについて、関係競技団体と連携し、開催支援を行う。							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		大規模スポーツイベント観戦者数		395,564人/年	0人	500,000人/年		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		大規模スポーツイベント誘致・開催支援数		9件/年	0件 26件(3か年)	36件(4か年)		
		備考	※本事業は、政策6・主な施策6・想定事業量の達成にも関連します。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		75,910千円	76,010千円	62,808千円		
		支出済額		73,003千円	64,972千円	50,149千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		2,907千円	11,038千円	12,659千円		
執行率(%)		96%	85%	80%				
人件費		一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人		
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人		
		概算人件費		8,785千円	8,823千円	8,823千円		
		総事業費		81,788千円	73,795千円	58,972千円		
増▲減		—	▲ 7,993千円	▲ 14,823千円				
事業評価 の視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	本事業は、スポーツ人口の拡大やスポーツ振興、既存施設の有効活用が必要であり、集客・シティセールスに寄与している。						
	事業目的に 対する有効性	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定されていた大会が中止等となったが、今後は感染症防止対策を講じうえて開催される大会については市民招待を行うなど、市民に広く周知を行うことにより観戦する機会の提供を予定している。引き続き市民がスポーツに興味を持ち、スポーツに触れる機会の増加を図るうえで本事業は有効と考える。						
	本事業の 効率性・ 類似性	現在類似性のある業務はなく、必要最低限の人員数で、効率的に業務執行が行われている。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会では、大会ホームページで、参加者や観客の意見感想を投稿できるようにし、実施にあたっての次年度以降の参考としている。その他の大会は各関係団体など外部団体と調整を行いながら事業を進めているため、外部意見を聴取する仕組みはとっていない。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	大規模スポーツイベントの開催の際には、会場の確保が困難な場合があるので、できるだけ早期に関係団体からの要望のヒアリングを行い対応していく。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	令和2年度は世界的な新型コロナウイルス感染症の影響で中止等になったものの、13件の大規模スポーツイベントの開催が予定されていた。引き続き大規模スポーツイベントの誘致・開催支援、市民招待について積極的に取り組んでいく必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			宮里 弘美	蛭田 篤史	松永 千百合			



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 1項 5目 横浜市スポーツボランティアセンター運営事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和3年度 事業評価書番号	3 - 1 - 5 7	
						政策番号	7	
						主な施策(事業)番号	4	
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的な 名称	横浜市スポーツ推進計画			
		その他	<input checked="" type="checkbox"/>					
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし					
		施策(事業)	スポーツボランティアの育成支援					
事業の目的	市民が積極的・自発的にスポーツに関われる体制づくりやその支援を行うため、平成29年5月1日に横浜市スポーツボランティアセンターを設立した。							
具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティアの募集・登録及びボランティア情報の管理</li> <li>ボランティアの人材育成</li> <li>ボランティア活動団体の連絡支援</li> <li>ボランティアの人材活用</li> <li>ボランティア情報の提供</li> </ul>							
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値		
		市内で開催されるスポーツイベントに従事した スポーツボランティア数		2,205人/年	0人	7,000人/年		
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値		
		横浜市スポーツボランティアセンター登録者数		3,257人(累計)	13,076人(累計)	6,000人(累計)		
	備考							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
		現計予算額		12,000千円	6,500千円	5,200千円		
		支出済額		10,307千円	6,262千円	5,200千円		
		繰越額		0千円	0千円	0千円		
		差▲引		1,693千円	238千円	0千円		
執行率(%)		86%	96%	100%				
人 件 費		一般職員	0.3人	0.3人	0.3人			
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人			
	概算人件費	2,636千円	2,647千円	2,647千円				
総事業費		12,943千円	8,909千円	7,847千円				
増▲減		—	▲ 4,034千円	▲ 1,062千円				
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民の皆様がボランティア活動に積極的に参加することで、スポーツに関わる楽しさや生きがいを実感していただくことができる。スポーツ大会の主催者がボランティアの知識やノウハウを活かすことにより、市内での大会の円滑な運営を図ることができる。互いに支え合い、助け合うスポーツボランティア文化の醸成を図ることができる。						
	事業目的に 対する有効性	新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していたイベントは中止となったが、「2021 ITU世界トライアスロン・パラトライアスロンシリーズ横浜大会」に747人の申込があった。						
	本事業の 効率性・ 類似性	市内スポーツ活動に関わる横浜市スポーツ協会が運営を行うことにより、効率的な業務推進を図っている。また、スポーツボランティアに特化した類似の事業はない。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		スポーツボランティアに関する専用の問合せ窓口を電話及びメールで設け、質問や要望に対する速やかな対応を行うとともに、今後の事業の検討や業務の改善の参考としている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	横浜市市民スポーツ意識調査(令和2年度)では、「過去1年間に行ったスポーツボランティア活動は」という問いに対して、「活動していない」と回答した方が93%となっており、「ささえる」というスポーツボランティア活動への意識は低い状態である。今後のボランティア文化の醸成や「東京2020オリンピック・パラリンピック」後のスポーツボランティアの活躍の場の創出とあわせて、横浜市スポーツボランティアセンターの将来的なあり方や、その機能を効果的・効率的に活用するための方策を考えていく必要がある。						
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	東京2020大会の都市ボランティア募集に関して、横浜市スポーツボランティアセンターを活用したことで、登録者数が大幅に伸びたが、大会終了後も継続的に活動できる場を設けるとともに、研修等を充実させ、スポーツボランティア文化の定着を図る必要がある。							
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			高向 勉	伊藤 豊	上地 完治			

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 1項 5目 スポーツ施設管理運営事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-5 8
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市スポーツ施設条例、横浜市公園条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	スポーツ施設が設置されたことにより、開始された事業です。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>横浜国際プール、横浜文化体育館、平沼記念体育館の指定管理施設の管理運営</li> <li>スポーツ施設全般の保全・管理</li> <li>スポーツ施設特定天井脱落対策工事の実施</li> </ul>					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	指定管理施設の 利用者数(人) ※横浜国際プール、横浜 文化体育館、平沼記念体 育館の利用者数合計	目標	1,359,800人	1,379,669人	1,380,000人	1,380,000人	
		実績	1,464,425人	1,522,339人	1,293,761人	383,668人	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		1,145,456千円	852,879千円	1,742,474千円	4,031,404千円
		支出済額		1,142,403千円	876,653千円	1,786,565千円	3,809,188千円
		繰越額		0千円	0千円	82,698千円	0千円
		差▲引		3,053千円	△ 23,774千円	△ 126,789千円	222,216千円
執行率(%)		100%	103%	107%	94%		
人 件 費		一般職職員		3.4人	3.6人	3.6人	3.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		29,889千円	31,626千円	31,763千円	31,763千円	
総事業費		1,172,292千円	908,279千円	1,901,026千円	3,840,951千円		
増▲減		—	▲ 264,013千円	992,747千円	1,939,925千円		
事業評価の 視点による 点検・検証・ 評価	本市が行う 必要性	他都市と比較しても人口当たりのスポーツ施設が少なく、民間事業者による事業展開が積極的に図られることが少ないため、今後も継続して、スポーツ施設を維持管理し、施設を提供していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	施設の特性を考慮し、教室事業の充実や開館時間の拡大などを図り、利用者のサービス向上につなげている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成18年度から、横浜国際プール、横浜文化体育館及び平沼記念体育館について、指定管理者制度を導入した。また、横浜市港南プール他4プールについても、令和元年度から指定管理者制度を導入し、経費節減や利用時間の拡大など、指定管理者の創意工夫がなされている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		施設を利用した市民から本市へ寄せられた広聴等を施設管理者と共有することにより、施設運営に役立っている。また、利用者アンケートを実施するなど、施設独自に利用者から意見を収集し、運営に役立っている。			
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症防止に係る施設の臨時休館を4月から6月まで実施したことや、施設再開後も利用制限等を行ったことの影響により、施設利用者数の大幅な減少が見られた。今後は施設の経営状態を著しく悪化させることのないような新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底と、利用者サービスの提供の継続、質の維持等を課題とし、引き続き施設の管理運営に努めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	飯村 智	松本 秋彦	河原 杏奈



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 1項 5目 屋外プール再整備事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和3年度 事業評価書 番号	3-1-5 9
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「プール及び野外施設等の見直しに係る方針」(平成27年10月30日)において、 『本牧市民プールと横浜プールセンターは、両施設とも利用状況、コスト、配置等を評価した結果を踏まえつつ、施設の設置の経緯に 配慮し、存続とします。また、両施設とも、老朽化が著しいことから再整備の検討を行います。』とされたことから、両施設ともに再整備を 行います。					
	具体的な 事業内容	本牧市民プールと横浜プールセンターの再整備を行う。  本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標	本牧市民プール方針決定	本牧市民プール事業策定	入札公告(質問回答、 入札参加資格確認) 応募者辞退により 入札不調	入札公告	
		実績	目標通り	目標通り	再入札に向け検討	目標通り	
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		事業目的に貢献できる施設とすべく、公募準備及び入札公告等を行うことが当面の目標となっている ため、定性的な評価としている。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		45,000千円	57,000千円	488,300千円	31,035千円
		支出済額		41,587千円	25,380千円	232,247千円	20,731千円
		繰越額		0千円	0千円	245,449千円	0千円
		差▲引		3,413千円	31,620千円	10,604千円	10,304千円
執行率(%)		92%	45%	98%	67%		
人件費		一般職職員		0.5人	1.0人	2.0人	2.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,396千円	8,785千円	17,646千円	17,646千円	
	総事業費		45,983千円	34,165千円	495,342千円	38,377千円	
増▲減		—	▲ 11,818千円	461,177千円	▲ 456,965千円		
事業評価 の視点に よる点検 ・検証 ・評価	本市が行う 必要性	「プール及び野外施設等の見直しに係る方針」において、施設の設置の経緯に配慮し、再整備の検討を行うとしている。					
	事業目的に 対する 有効性	本牧市民プールは老朽化によりH28年度から閉鎖しているため、先行して再整備を進め、本牧市民プールの再整備後に、横浜プール センターの再整備を進める。					
	本事業の 効率性・ 類似性	レジャープールは他事業にないため、類似性はない。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		サウンディング調査による民間事業者の意見聴取や、本牧市民プールの再整備にあたっては、中区民の意見を聴取し、事業実施に 反映している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	H30年度、再度詳細なサウンディング調査の実施および地元意見交換会を開催。 PFIによる実施に向け、横浜市民間資金等活用事業審査委員会に諮問。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	施設係
	飯村 智	中台 秀樹	梶原 智子

## 令和3年度事業評価書

中期計画  
関連事業

令和2年度 事業名		3款 1項 5目 横浜文化体育館再整備事業		所管区局・課		市民局スポーツ振興課		令和3年度 事業評価書番号	3-1-5 10
								政策番号	7
								主な施策(事業)番号	5
事業概要	実施根拠	法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則		具体的 名称	横浜市スポーツ推進計画			
		その他	■						
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし						
		施策(事業)	横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興						
事業の目的	市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトとして、老朽化した横浜文化体育館を再整備する。								
具体的な 事業内容	再整備事業では、現横浜文化体育館敷地及び旧横浜総合高校敷地の二敷地を活用し、メインアリーナ施設及びサブアリーナ施設(横浜武道館)を整備するとともに、民間活力を活用し、まちづくりに資する民間収益施設を誘導する。								
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値			
		—		—	—	—			
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値			
		①サブアリーナ施設の供用開始 ②メインアリーナ施設の工事着工		サブアリーナ施設の設計	サブアリーナ供用開始	①供用開始、②工事着工			
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。							
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
		現計予算額		18,000千円	165,300千円	1,067,369千円			
		支出済額		20,218千円	49,499千円	1,035,805千円			
		繰越額			90,758千円				
		差▲引		△ 2,218千円	25,043千円	31,564千円			
執行率(%)		112%	85%	97%					
人件費		一般職員	1.5人	1.5人	1.5人				
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人				
		概算人件費	13,178千円	13,235千円	13,235千円				
総事業費		33,396千円	153,492千円	1,049,040千円					
増▲減		—	120,096千円	895,548千円					
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	中期計画の主な施策である「横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興」の達成に必要な事業である。							
	事業目的に 対する有効 性	事業目的である、「市庁舎移転を契機とした関内駅周辺地区のまちづくりのリーディングプロジェクトとして、老朽化した横浜文化体育館を再整備する。」をふまえ、早期の整備を図ることで、目的の達成に貢献している。							
	本事業の 効率性・ 類似性	外部委託により、業務の効率化を図っている。また、集約可能な類似の事業はない。							
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ推進審議会に平成26年3月に諮問。公共事業評価制度の市民意見募集を平成27年2月に実施。</li> <li>・横浜市民間資金等活用事業審査委員会に、入札説明書等の内容について平成27年度に諮問。</li> </ul>					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	中期計画の主な施策である「横浜文化体育館の再整備等まちづくりと連携したスポーツ振興」の達成に向け、一定の成果を得ている。							
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	サブアリーナ施設については予定通り供用開始(令和2年度)した。引き続きメインアリーナ施設工事着工(令和4年1月)に向けて円滑に業務を進める。								
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	飯村 智	係長	中台 秀樹	係 久保田 敦	

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3 款 1 項 5 目 市民利用施設予約システム事業		所管区局・課	市民局スポーツ振興課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 1 - 5 11
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	スポーツ施設や文化施設の利用をするためには、直接施設に足を運んで利用申込みをし、抽選に参加する必要があり、利用者にとって不便であったことから、平成8年より「横浜市市民利用施設予約システム」の運用を開始した。					
	具体的な 事業内容	施設利用の利便性向上のため、施設の予約抽選申し込み等をインターネット及び電話にて受け付けるシステムの運用。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		システム利用者 登録ID数(件)	目標	58,000件	59,000件	60,000件	61,000件
			実績	58,792件	59,481件	59,770件	60,617件
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		40,420千円	40,300千円	36,497千円	36,497千円
		支出済額		38,128千円	37,493千円	38,081千円	43,780千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2,292千円	2,807千円	△ 1,584千円	△ 7,283千円		
執行率(%)		94%	93%	104%	120%		
人件費		一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
	総事業費		40,765千円	40,129千円	40,728千円	46,427千円	
増▲減		—	▲ 637千円	599千円	5,699千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本システムの運用を廃止してしまうと、インターネット・電話での施設予約等ができなくなり、利用者の利便性が著しく低下する。また、各施設では、手続き等の業務負担が著しく増加することが予想され、施設によって事務の取り扱いにばらつきが生じ、統一がとれなくなる恐れがある。					
	事業目的に 対する 有効性	予約システム導入により、施設に足を運ばなくても施設の予約やキャンセルが可能になることから、利用者の利便性が向上し、施設が効率的に利用されることが期待できる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	システム開発当初(平成7年)からのシステムを使用していたため、現在のネットワーク環境に対応しきれず、様々な問題が発生し、維持管理に係る費用が年々増加していた。そのため、事業の見直しをはかり、平成25年度に、新規システムを構築するための予算を確保し、予約センター及びシステムの再構築を実施済である。システムやサービスセンターは、3局(市民局、環境創造局、文化観光局)で活用し、集約している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無		受託事業者による本システム専用のコールセンターを設置しており、毎月の定例報告会議及び臨時会議などにより、事業を所管している3課及び受託事業者にて検討し、運用変更等に反映している。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	市民や施設管理者の一層の利便性向上を図るため、市民や施設管理者からの意見を集約し運用変更等に反映するとともに、新システム構築に係る検討を進めていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	飯村 智	松本 秋彦	松本 聖人

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 5目 東京2020オリンピック・パラリンピック 横浜市推進事業費	所管区局・課	市民局オリンピック・ パラリンピック推進課	令和3年度 事業評価書番号	3-1-5 12		
				政策番号	7		
				主な施策(事業)番号	6		
事業概要	実施根拠	法令等 <input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	中期計画	政策 施策(事業)	スポーツで育む地域と暮らし ラグビーワールドカップ2019TM及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催				
	事業の目的	本市では、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、サッカー競技のほか、追加競技である野球・ソフトボール競技の開催が予定されている。東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に向け、安全で円滑な大会運営を行うとともに、地域スポーツの振興やボランティア文化の醸成など、両大会を契機としたレガシーの創出につなげていく。					
	具体的な 事業内容	東京2020オリンピック・パラリンピックの成功に最大限協力するため、大会組織委員会等と連携しながら、市内で開催される競技の円滑な開催に向けた検討・準備、機運の醸成に取り組む。また、大会に合わせて行われる事前キャンプ受入れに向けた取組を実施する。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和2年度	目標値		
		—	—	—	—		
		想定事業量	計画策定時	令和2年度	目標値		
		各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等	推進	開催準備	各種準備・機運醸成・大会運営・ボランティア文化の醸成等		
	備考	※本事業は、政策の目標・方向性に直接寄与するため、指標の記載はしません。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		126,100千円	285,351千円	392,127千円	
		支出済額		89,561千円	213,753千円	286,012千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		36,539千円	71,598千円	106,115千円	
執行率(%)		71%	75%	73%			
人 件 費		一般職員	21.9人	37.2人	39.4人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	192,392千円	328,216千円	347,626千円			
総事業費		281,953千円	541,969千円	633,638千円			
増▲減		—	260,016千円	91,670千円			
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	本市は、競技開催自治体として、開催準備や機運醸成など大会の成功に貢献する必要がある。また、オリンピック・パラリンピックは、スポーツ・文化の世界最大の祭典であり、世界の注目が集まるこの機会を捉えて、スポーツや文化芸術の振興、シティプロモーション等の様々な取組を推進する必要がある(関連事業は別途計上)。					
	事業目的に対する有効性	ラグビーワールドカップ2019 <sup>TM</sup> 及び東京2020オリンピック・パラリンピックの円滑な大会運営に取り組むとともに、両大会を契機としたスポーツや文化芸術の振興、シティプロモーション等の様々な取組をオール横浜で推進し、取組の成果を「次の世代への贈り物(レガシー)」として遺していくため、庁内推進組織や官民連携推進組織を設立し、両大会の成功に向けて本市が目指す方向性を「横浜ビジョン」として策定するとともに、本ビジョンに基づく「横浜市の取組」を公表し、各事業を推進している。					
	本事業の効率性・類似性	新型コロナウイルスの影響で大会の開催が1年延期となったことを踏まえ、引き続き大会組織委員会をはじめとした関係機関と連携し、情報収集に努めた。また、感染症対策等にも的確に対応するとともに、事業スケジュールの見直し等を行い、安全で円滑な大会運営に向けて着実に準備を進めた。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 <input type="checkbox"/> 無 ラグビーワールドカップ2019 <sup>TM</sup> 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたオール横浜の官民連携組織「横浜開催推進委員会」を設置し、市会、経済界、スポーツ関係団体、障害者団体、文化団体、交通関係団体など様々な分野の関係団体の方と情報共有を行い、取組を進めている。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	新型コロナウイルスの影響により大会の開催が1年延期となったことを踏まえ、引き続き大会組織委員会をはじめとした関係機関と連携しながら、感染症対策等に万全の態勢で臨み、安全・安心な大会開催を実現する。また、ボランティア文化の醸成・定着、障害者スポーツの普及・促進を図るなど、次世代へのレガシーを創出する。					
中期4か年計画の目標・方向性を踏まえた具体的な成果や課題	大会の延期を踏まえ、安全で円滑な大会運営を行うため、引き続き大会組織委員会等をはじめとした関係機関と連携し、準備を進めていく必要がある。また、庁内推進組織等をはじめとするオール横浜でレガシーの創出に向けて取り組む必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係				
	荒木 慎二	岩崎 正浩	天田 真末				

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 5目		所管区局・課	市民局オリンピック・ パラリンピック推進課	令和3年度 事業評価書番号	3-1-5	
	オリンピック・パラリンピックを契機とした スポーツ振興事業				政策番号	13	
					主な施策(事業)番号	7	
事業概要	実施根拠	法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	スポーツ基本法		
		その他	<input type="checkbox"/>				
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし				
		施策(事業)	地域スポーツの振興				
事業の目的	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて市内のスポーツ振興とオリンピックの機運の高揚を図る。						
具体的な 事業内容	オリンピック・パラリンピアンと連携した事業やパラリンピック競技体験事業を実施。						
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標		計画策定時	令和2年度	目標値	
		スポーツ事業参加者数		1,647,309人/年	331,528人	1,710,000人/年	
		想定事業量		計画策定時	令和2年度	目標値	
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、 オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数		43,860回/年	29,916回 145,000回(3か年)	157,000回(4か年)	
	備考						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額		11,000千円	17,730千円	6,730千円	
		支出済額		9,389千円	13,762千円	5,295千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	
		差▲引		1,611千円	3,968千円	1,435千円	
執行率(%)		85%	78%	79%			
人 件 費		一般職職員	2.4人	2.4人	2.4人		
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	21,084千円	21,175千円	21,175千円			
総事業費		30,473千円	34,937千円	26,470千円			
増▲減		—	4,464千円	▲8,467千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市スポーツ振興計画では、スポーツに関する施策を通じて「子どもの体力向上方策の推進」や「トップスポーツとの連携・共同の推進」等の取組を進めることとされており、東京2020大会の開催を契機として、オリンピック・パラリンピアン等と連携し、子どもたちがトップアスリートに触れる機会を創出し、子どもの体力向上やスポーツに取り組む意欲の向上を図る必要がある。					
	事業目的に 対する有効 性	オリンピック・パラリンピアンと連携した事業等により、市民や子どもたちがトップアスリートと触れ合う機会を創出し、スポーツやオリンピック・パラリンピックに興味を持ち、スポーツに取り組む意欲の向上や共生社会の実現につなげる取組を行い、7,652人(令和2年度実績)の参加があった。					
	本事業の 効率性・ 類似性	学校訪問事業は、既に全市立小・中・特別学校の5割で実施を完了している。令和7年度頃までに全学校で実施を完了することを目標に推進しており、子どもたちのスポーツに対する一層の意欲向上を図っている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 学校訪問事業については、実施校に対しアンケートを実施している。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度は新型コロナウイルスの影響により一部の事業の実施を見送ったが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を注視しながらも、子どもたちが安全に本取組に参加できるよう、実施方法を検討する必要がある。また、より一層のスポーツ振興、共生社会の実現を東京2020大会のレガシーとして遺す方策を検討していく必要がある。					
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	新型コロナウイルス感染拡大防止に注意した新しいコンテンツや実施手法の検討を引き続き行っていく必要がある。また、学校訪問事業等、トップアスリートと連携した事業を単発のイベントとしてではなく、子どもたちの心のレガシーを遺すための取組として継続して行っていく必要がある。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係		
			田口 真希	三浦 寛子	蘆川 佑理		



## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 1項 5目 JOCパートナー都市協定事業費	所管区局・課	市民局オリンピック・ パラリンピック推進課	令和3年度 事業評価書番号	3-1-5 14	
				政策番号	7	
				主な施策(事業)番号	2	
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	スポーツ基本法		
	中期計画	政策	スポーツで育む地域と暮らし			
		施策(事業)	地域スポーツの振興			
	事業の目的	JOCパートナー都市協定に基づき、オリンピックムーブメントの推進と国際競技力の向上及びスポーツ振興事業などで、横浜市とJOCが相互に積極的な協力と支援を行うことを目的として、平成20年度より事業を開始。				
具体的な 事業内容	平成20年3月にJOC(公益財団法人日本オリンピック委員会)との間で締結されたJOCパートナー都市協定に基づき、オリンピックムーブメントの推進と国際競技力向上及びスポーツ振興を目的とした諸事業を展開する。令和2年度は、JOCによる「オリンピック教室」の実施等により、市民がオリンピック・パラリンピアンと触れ合う機会を創出する。					
事業実績	中期4か年計画の指標、想定事業量	指標	計画策定時	令和2年度	目標値	
		スポーツ事業参加者数	1,647,309人/年	331,528人	1,710,000人/年	
		想定事業量	計画策定時	令和2年度	目標値	
		地域におけるスポーツ活動及びラグビー選手、 オリンピック・パラリンピアン等と連携した事業の実施回数	43,860回/年	29,916回 145,000回(3か年)	157,000回(4か年)	
	備考	令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により事業を中止とした。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		現計予算額	544千円	462千円	370千円	
		支出済額	553千円	238千円	0千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	△9千円	224千円	370千円	
執行率(%)		102%	52%	0%		
人件費		一般職員	0.2人	0.2人	0.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費	1,757千円	1,765千円	1,765千円			
総事業費	2,310千円	2,003千円	1,765千円			
増▲減	—	▲307千円	▲238千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	JOCパートナー都市協定に基づき、オリンピック・ムーブメントの推進及びスポーツ振興を図る必要がある。				
	事業目的に 対する有効 性	JOCとパートナー都市協定を結び、協定締結を契機とした事業を実施することにより、市民がオリンピックをはじめとするトップアスリートと触れ合う機会を増やすことにつながり、スポーツへの興味関心を高め、本市のスポーツ振興に資する。				
	本事業の 効率性・ 類似性	JOC主催の「JOCオリンピック教室」の実施により、JOCと連携し、そのノウハウや人材を生かし実施することでオリンピック・ムーブメントの推進等に効率的・効果的に取り組んでいる。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 オリンピック教室実施校からのアンケートの提出を受け、今後の課題や実施内容の改善について外部の意見を取り入れている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	新型コロナウイルスへの感染防止に努めるとともに、JOCパートナー都市として、JOCと相互協力のもと、オリンピック・ムーブメント推進の継続及びさらなるスポーツ振興を行っていく必要がある。				
中期4か年計画の 目標・方向性を踏まえた 具体的な成果や課題	オリンピック・ムーブメントの推進は東京オリンピック・パラリンピック開催後も継続して推進していくことが求められている。また、市民がスポーツに親しむ機会を提供するために、JOCパートナー都市協定に基づき、JOCからの支援協力を得ながら、トップアスリートと触れ合う機会を創出していく必要がある。					
本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係			
	田口 真希	三浦 寛子	蘆川 佑理			





## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 2項 1目 個性ある区づくり推進費		所管区局・課	市民区局連絡調整課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 1 1	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	身近な市民サービスの拠点である区役所が、区庁舎・区民利用施設の管理運営や、地域の特性やニーズに応じて個性ある区づくりを推進するための経費					
	具体的な 事業内容	(1) 自主企画事業費:地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費 (2) 統合事務事業費:広報よこはま各区版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に 係る経費 (3) 区庁舎・区民利用施設管理費:区庁舎・区民利用施設の管理運営に係る経費 等 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		個性ある区づくり推進費は、各区で執行している経費を束ねたものであるため、指標の設定が困難です				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		14,945,861千円	14,892,116千円	15,457,713千円	15,536,843千円
		支出済額		14,735,165千円	14,702,335千円	15,209,361千円	15,182,072千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		210,696千円	189,781千円	248,352千円	354,771千円		
執行率(%)		99%	99%	98%	98%		
人件費		一般職職員		10.0人	10.0人	10.0人	10.0人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		87,910千円	87,850千円	88,230千円	88,230千円	
	総事業費		14,823,075千円	14,790,185千円	15,297,591千円	15,270,302千円	
増▲減		—	▲ 32,890千円	507,406千円	▲ 27,289千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	各区が地域課題を解決し、区庁舎・区民利用施設の適切な管理運営を実施する上で、必要な経費である。					
	事業目的に 対する 有効性	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応し、様々な成果が得られている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各区においては、全ての事務事業について、例外を設けることなく内容を精査し、徹底した見直しを行っているが、今後も引き続き、見直しは継続していく。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	各区において、様々な手法を用いて外部意見を把握し、事業へ反映させている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後も、厳しい財政状況の中、真に必要な施策に限られた財源を振り向ける観点から、事業の必要性、有効性、効率性などの視点に立って、多様化、複雑化する地域の課題解決に向けた取組を支援していく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区予算係
	藤岡 謙二	高村 倫未	奈良 貴子



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 2目 戸籍住民登録事務費		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 1
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等に基づく住民からの届出受理、諸台帳の記載及び各種証明の交付など区役所戸籍課で行う業務について、円滑に実施できるよう運用面での支援を行う。					
	具体的な 事業内容	区役所戸籍課で行う業務に必要な帳票等の準備や契約手続きを集約し、一括して行うなどにより、支援を行い、戸籍、住民基本台帳などの制度の円滑な運用を行った。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
			目標				
			実績				
			目標				
	実績						
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		189,461千円	171,867千円	177,721千円	186,182千円
		支出済額		122,640千円	154,383千円	161,564千円	158,519千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		66,821千円	17,484千円	16,157千円	27,663千円		
執行率(%)		65%	90%	91%	85%		
人件費		一般職職員		6.0人	6.0人	6.0人	5.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.4人
	概算人件費		52,746千円	52,710千円	52,938千円	51,396千円	
	総事業費		175,386千円	207,093千円	214,502千円	209,915千円	
		増▲減		—	31,707千円	7,409千円	▲ 4,587千円
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性		区役所戸籍課で行う業務に必要な契約手続き等を集約し、一括して行うことにより、事務の効率化や、経費節減が図られて、戸籍等の制度運営が円滑に実施されている。				
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 区の窓口や、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性		社会情勢の変化や法改正等に応じて、円滑かつ効率的な業務が行えるよう、引き続き、必要な支援を行う。				

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営担当
	齊藤 誓	田中 裕記	間島 詩織

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 2目 証明発行窓口運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 2
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 □ 規則 □	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	区役所戸籍課来庁者のうち利用頻度の高い証明発行業務(住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄抄本)、戸籍の附票の写し等の交付)について、届出窓口とは別に専用窓口を設けることで、戸籍課窓口の「混雑緩和」や「待ち時間の短縮」、「わかりやすい窓口」等の市民サービスの向上を図る。					
	具体的な 事業内容	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等に基づき各種証明書の発行を行う区役所戸籍課(証明発行窓口)の業務について支援を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
			目標				
			実績				
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		主に運営経費であり、目標設定は当該事業に馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		239,486千円	239,882千円	240,202千円	258,427千円
		支出済額		237,077千円	236,667千円	245,350千円	246,386千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		2,409千円	3,215千円	△ 5,148千円	12,041千円		
執行率(%)		99%	99%	102%	95%		
人 件 費		一般職職員		0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		5,275千円	5,271千円	5,294千円	5,294千円	
	総事業費		242,352千円	241,938千円	250,644千円	251,680千円	
増▲減		—	▲ 414千円	8,706千円	1,036千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	届出窓口とは別に証明発行専用窓口を設けることで、戸籍課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮が図られており、市民サービスの向上において必要な事業である。					
	事業目的に 対する 有効性	証明発行を専用窓口で集中処理することにより、待ち時間の短縮や、事務の効率化が図られており、円滑な証明発行窓口の運営がなされている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	平成29年1月から開始したコンビニエンスストアにおける証明発行サービスの動向やマイナンバー制度の情報連携による各種手続きでの証明書添付の省略などの状況を確認し、証明発行窓口の運営を検討していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		区の窓口や、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後の証明発行件数の動向などをみながら、引き続き円滑かつ効率的な窓口運営が行えるよう、検討を行う必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齊藤 誓

係長

田中 裕記

窓口運営担当

間島 詩織

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 2目 行政サービスコーナー運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2  3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例、横浜市行政サービスコーナー規則等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	行政サービスコーナーは、市民サービス向上のため、区役所以外の場所で、区役所開庁時間外も含め、戸籍住民登録関係、税関係の証明書を取得できる施設として、通勤、通学などの途中でより多くの市民が利用しやすいよう、ターミナル駅などに配置している。					
	具体的な 事業内容	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例等に基づき各種証明書の発行を行う行政サービスコーナーの業務について、支援を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		主に運営経費であり、目標設定は当該事業に馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		19,935千円	22,172千円	24,793千円	46,503千円
		支出済額		15,938千円	18,238千円	22,726千円	44,733千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		3,997千円	3,934千円	2,067千円	1,770千円		
執行率(%)		80%	82%	92%	96%		
人 件 費		一般職職員		0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		7,912千円	7,907千円	7,941千円	7,941千円	
	総事業費		23,850千円	26,145千円	30,667千円	52,674千円	
増▲減		—	2,295千円	4,522千円	22,007千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	区役所以外の場所において、区役所開庁時間外も証明書を取得でき、市民サービスの向上が図れている為、本事業は必要である。					
	事業目的に 対する 有効性	市内10か所の行政サービスコーナー合計で年間約114万件的証明発行を行っており、多くの市民の方に利用いただいている。また、区役所以外の場所で、区役所開庁時間外も含めて証明書の取得が可能のため、市民の利便性向上に寄与している。					
	本事業の 効率性・ 類似性	これまでの証明発行件数の減少を踏まえ、効率的な行政運営の観点から、平成31年3月末に長津田駅行政サービスコーナーの廃止を行った。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		区の窓口や、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	今後の証明発行件数の動向などをみながら、引き続き円滑かつ効率的な窓口運営が行えるよう、検討を行う必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営担当
	齊藤 誓	田中 裕記	間島 詩織

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 2目 住居表示整備事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	■ 法律 ■ 条例 ■ 規則 □	具体的 名称	住居表示に関する法律、横浜市住居表示に関する条例等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「住居表示に関する法律」に基づき、欠番・枝番・飛び番・同番が生じたことによる住所の分かりにくさを解消するため、昭和40年から住居表示事業を実施している。住居表示は市街地を対象に実施するもので、住所の分かりにくさ、街区形成状況、地元の要望・意向などを考慮したうえで実施している。					
	具体的な 事業内容	令和2年10月19日に保土ヶ谷区西谷町における住居表示を実施。住所の分かりにくさを解消し、市民生活の利便性の向上を図った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		対象面積に対する住居表示の実施率	目標	68.00%	68.20%	68.40%	68.60%
			実績	68.00%	68.20%	68.40%	68.60%
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		24,210千円	36,800千円	36,423千円	45,643千円
		支出済額		23,799千円	35,095千円	30,485千円	35,214千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		411千円	1,705千円	5,938千円	10,429千円		
執行率(%)		98%	95%	84%	77%		
人件費		一般職職員		5.1人	5.1人	5.1人	5.1人
		再任用職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	概算人件費		49,616千円	49,598千円	49,964千円	49,964千円	
	総事業費		73,415千円	84,693千円	80,449千円	85,178千円	
増▲減		—	11,277千円	▲ 4,243千円	4,729千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	住居表示を実施する場合は、住居表示に関する法律により、市町村が実施することになっている。					
	事業目的に対する有効性	従来、住所の表示には、土地の表示方法である「地番」を用いているが、長年にわたる土地の分合筆等により、欠番・枝番・飛び番・同番が生じ、住所が分かりにくくなっている地域がある。住居表示整備等事業を実施することで、「街区番号(符号)」と「住居番号」を用いた合理的で分かりやすい住所に改めることができるため、住所の分かりにくさによっておこる生活上、経済活動上及び行政上の不便の解消を進めることができる。					
	本事業の効率性・類似性	住居表示を予定通り実施し、対象面積に対する住居表示の実施率を向上させた。また、街区表示板の再設置等業務について、令和2年度は、障害者施設やシルバー人材センターと連携しながら市内92町で行い、業務の効率化を図った。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	■ 有 □ 無		住居表示を実施する予定の区域では、町名・町区域案などについて、関連自治会町内会と関係機関代表者で構成された住居表示検討委員会を設置し議論している。			
	自己評価及び事業見直しの方向性	今後の住居表示の実施については、インターネットにより地図情報が正確に入手しやすくなり、社会環境が変化したこと、実施後の住民の負担が大きいことから、原則、地元からの要望があった地域について検討を行っていく。なお、検討の際は、欠番・枝番・飛び番・同番が生じているなど住所が分かりにくいこと、大規模な宅地造成が終了しており街区の形状がほぼ固まっていること等を、総合的に判断する。また、すでに住居表示が実施されている地域においては引き続き、街区表示板の再設置等を行い、適切な維持管理に努める。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	住居表示担当
	粕谷 美路	川口 喜也	高木 麻衣



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 2目 戸籍システム運用事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法及び同法施行規則		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	戸籍事務を電算システムによって取扱うことを定めた戸籍法施行規則第68条に基づき、戸籍事務処理の迅速化及び正確性の向上を目的として、本市では平成16年度から戸籍電算化事業を開始し、平成20年度にシステムが稼働した。					
	具体的な 事業内容	戸籍システムの運用保守を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			目標	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業の目的はシステム運用が主たるため、定量的な目標設定には馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		178,597千円	178,597千円	320,652千円	288,492千円
		支出済額		178,641千円	182,690千円	278,117千円	201,064千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 44千円	△ 4,093千円	42,535千円	87,428千円		
執行率(%)		100%	102%	87%	70%		
人件費		一般職職員		1.3人	1.3人	1.3人	1.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		11,428千円	11,421千円	11,470千円	11,470千円	
	総事業費		190,069千円	194,111千円	289,587千円	212,534千円	
増▲減		—	4,041千円	95,476千円	▲ 77,053千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	戸籍法施行規則第68条に基づき事業を開始し、現在では市民サービスの前提となっているため、本事業は継続していく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	戸籍システムの稼働により、戸籍事務処理の迅速化及び正確性の向上が実現されている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	戸籍システムの稼働に伴い、戸籍業務の効率化や各区役所戸籍課の省力化等による人員配置見直し等の成果が得られている。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	戸籍法の一部改正に伴うシステム改修等の対応を行っていく。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	システム担当
	齊藤 誓	目黒 慶	小倉 健

令和3年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 2項 2目 戸籍システム関連業務支援拠点運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2  6
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	業務の効率化を目的として、平成20年7月の戸籍電算化と同時に戸籍システム関連業務支援拠点を開設した。届出の受理や相談対応などの業務は引き続き本市職員が行う一方で、大量反復的な作業である戸籍システムへのデータ入力等については、戸籍システム関連業務支援拠点での集約及び委託化を行い、業務の効率化を図っている。					
	具体的な 事業内容	戸籍届書等の入力を、「戸籍システム関連業務支援拠点」において民間事業者へ委託し、全市一括で行った。  本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業 実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			目標	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		利用者の届出により処理件数が異なることから、定量的な目標設定は本事業に馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		210,907千円	210,881千円	214,413千円	202,867千円
		繰越額		210,944千円	210,971千円	214,191千円	216,049千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 37千円	△ 90千円	222千円	△ 13,182千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	106%		
人 件 費		一般職職員	1.2人	1.2人	1.2人	0.8人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.4人	
	概算人件費	10,549千円	10,542千円	10,588千円	9,045千円		
総事業費		221,493千円	221,513千円	224,779千円	225,094千円		
増▲減		-	20千円	3,266千円	316千円		
事業 評価の 視点に よる 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	戸籍法や住民基本台帳法などに基づき、国民の親族関係や居住関係の公証をすることが基礎自治体として求められている。このような中、戸籍届出等に基づくシステムへの入力業務は、委託化ができることされており、民間ノウハウの導入によるサービス向上を目指し、横浜市では平成20年度から区の事務を集約し、委託化を図っている。					
	事業目的に 対する 有効性	戸籍システムへのデータ入力等を集約して行うことにより、処理の効率化及び迅速化が図られている。また、データ入力業務等を外部委託することで、複雑化する届出の審査や相談業務など、区戸籍課職員に求められている業務への対応強化につながっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	各区戸籍課で行っていた大量反復的な入力業務を、集約化・委託化することで効率化を図り、区の職員は、届出や相談業務などに、より丁寧に対応できるようになった。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。				
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	実施にあたっては、効率化や委託内容の見直しを継続して実施し、効果的・効率的な拠点運営を行っていく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営担当
	齋藤 誓	山本 修二	浅田 健彦

令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 2目 社会保障・税番号制度対応事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 7
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	平成27年10月の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、通知カード及びマイナンバーカードの交付やマイナンバーカード申請等に関する広報などを実施し、社会保障・税番号制度の円滑な実施を図る。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対し、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新手続きを円滑に行うための取り組みを実施した。</li> <li>マイナンバーカード普及促進の為、区役所や鉄道・バスにおいて広報を実施した。</li> </ul> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。</p> <input checked="" type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
			目標				
			実績				
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		763,294千円	745,083千円	1,274,642千円	4,850,612千円
		支出済額		398,386千円	435,055千円	1,064,328千円	3,243,293千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		364,908千円	310,028千円	210,314千円	1,607,319千円		
執行率(%)		52%	58%	84%	67%		
人件費		一般職職員		4.7人	3.4人	5.4人	10.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		41,318千円	29,869千円	47,644千円	91,759千円	
	総事業費		439,704千円	464,924千円	1,111,972千円	3,335,052千円	
増▲減		—	25,220千円	647,048千円	2,223,080千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性						
	事業目的に 対する 有効性						
	本事業の 効率性・ 類似性	引き続き、円滑にマイナンバーカードの交付ができるよう、区戸籍課とともに検討し、取り組みを実施していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		区の窓口、広聴、市コールセンターなどでご意見をいただき、事務の参考としている。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>「令和4年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有する」との国の方針実現に向けて、引き続き、マイナンバーカードの交付を円滑に実施するための、運用の検討及び必要な取り組みを行う。</li> <li>マイナンバーカード等の紛失事案について、令和3年度においても再発防止に向けて取り組む。</li> </ul>					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	窓口運営担当
	齊藤 誓	川口 喜也	村岡 祐治

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 2目 証明発行システム運用事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 8
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		住民基本台帳法、横浜市印鑑条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	証明発行システムは住民基本台帳法、印鑑条例に基づく各種証明の発行をするため、各区戸籍課証明発行窓口や行政サービスコーナー、郵送請求事務センターで利用している。 また、全市的な災害などの際に、各区役所で証明発行等を継続するためのバックアップ機能を有しているシステムである。					
	具体的な 事業内容	証明発行システムの運用保守を行った。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			目標	-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業の目的はシステム運用が主たるため、定量的な目標設定には馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		175,934千円	96,850千円	82,522千円	83,533千円
		支出済額		148,877千円	77,805千円	74,486千円	70,318千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		27,057千円	19,045千円	8,036千円	13,215千円		
執行率(%)		85%	80%	90%	84%		
人 件 費		一般職職員		1.9人	1.4人	1.4人	1.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		16,703千円	12,299千円	12,352千円	12,352千円	
	総事業費		165,580千円	90,104千円	86,838千円	82,670千円	
増▲減		-	▲ 75,476千円	▲ 3,266千円	▲ 4,168千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	証明発行システムは、各区役所の証明発行窓口や行政サービスコーナー、郵送請求事務センターでの住民票の写し等の発行に使用しているシステムである。また、全市的な災害などの際に、各区役所で証明発行等を継続するためのバックアップ機能を有しているシステムのため、継続して運用をしていく必要がある。					
	事業目的に 対する 有効性	システムの操作が容易なことから、窓口の業務遂行を効率的に行うことができている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	証明発行システムは、全市的な災害などの際に区役所のみで証明発行を継続するためのバックアップ機能を有していることから災害対策として引き続き運用していく必要がある。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無		内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	引続き安定稼働を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齊藤 誓

係長

目黒 慶

システム担当

小倉 健

## 令和3年度事業評価書

令和元年度 事業名		3款 2項 2目 郵送請求事務センター運営事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和2年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 9
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称		戸籍法、住民基本台帳法等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	平成26年2月から、各区で行っていた郵送請求による証明発行業務について、郵送請求事務センターで集中化・委託化することで、 ・郵送申請先の一元化による申請者の利便性の向上 ・集中化による業務の効率化と、複雑化する届出や相談などによる、区戸籍課職員に求められる業務対応力の強化を図ることを目的に設置した。					
	具体的な 事業内容	住民登録地や本籍地の区役所で行っていた住民票の写しや戸籍関係証明書等に関する郵送請求による証明発行業務について、一元化のため、「横浜市郵送請求事務センター」で行った(平成26年2月開始)。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 □ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			目標	-	-	-	-
			実績	-	-	-	-
			上記の指標で定量的な設定が困難な理由	利用者の需要により件数が変動することから、定量的な目標設定は本事業に馴染まない。			
			現計予算額	平成29年度 214,540千円	平成30年度 244,304千円	令和元年度 246,091千円	令和2年度 235,332千円
			支出済額	242,635千円	220,652千円	227,137千円	243,022千円
			繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円
			差▲引	△ 28,095千円	23,652千円	18,954千円	△ 7,690千円
		執行率(%)	113%	90%	92%	103%	
予算額・ 執行額、 事業費の 推移	人 件 費	一般職職員	1.4人	1.4人	1.4人	1.2人	
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.2人	
		概算人件費	12,307千円	12,299千円	12,352千円	11,581千円	
		総事業費	254,942千円	232,951千円	239,489千円	254,603千円	
		増▲減	-	▲ 21,991千円	6,538千円	15,114千円	
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	戸籍法や住民基本台帳法などに基づき、国民の親族関係や居住関係の公証をすることが基礎自治体として求められている。このような中、証明書の交付請求の受付や、引き渡しについては、委託化できるとされており、民間ノウハウの導入によるサービス向上を目指し、横浜市では平成26年から証明書の郵送請求に係る事務を集約し、委託化を図っている。					
	事業目的に 対する 有効性	郵送申請先の一元化により、郵送申請者の利便性の向上が図られている。また、郵送業務をセンターに集約し外部委託することで、複雑化する届出や相談などによる、区戸籍課職員に求められている業務への対応強化につながっている。					
	本事業の 効率性・ 類似性	住民票や戸籍の証明書について、請求者は各区ごとに郵送請求していたが、郵送請求先の一元化により、郵送請求者の利便性が向上している。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	□ 有 ■ 無 内部管理事業のため、市民等外部意見を反映する仕組みはない。					
	自己評価や 外部意見を 踏まえた 事業見直し の方向性	実施にあたっては、効率化や委託内容の見直しを継続して実施し、効果的・効率的なセンター運営を行っていく必要がある。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

齋藤 誓

係長

山本 修二

窓口運営担当

浅田 健彦

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 2目 コンビニエンスストアにおける証明書交付事業		所管区局・課	市民局窓口サービス課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 2 10
事業 概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	戸籍法、住民基本台帳法、横浜市印鑑条例・横浜市手数料 条例等		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	区役所等が開いていない休日や夜間でも、横浜市民の方が全国約54,000店舗のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しなどの各種証明書が取得できるほか、住民票の写しなどの4つの証明書は窓口より50円安くなること、利用者自身が操作をして証明書を取得するため申請書の記入が不要になることなど、市民の利便性向上を目的として、本市では平成29年1月23日から「コンビニ交付」を実施している。					
	具体的な 事業内容	コンビニ交付関係システムの運用、地方公共団体情報システム機構への運営負担金の支払い等を行うとともに、コンビニ交付の普及のため、広報を実施した。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業 実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		目標		-	-	-	-
		実績		-	-	-	-
		目標		-	-	-	-
	実績		-	-	-	-	
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		利用者の需要により件数が変動することから、定量的な目標設定は本事業に馴染まない。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		82,410千円	85,967千円	75,766千円	74,579千円
		繰越額		57,726千円	79,857千円	70,538千円	82,061千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		24,684千円	6,110千円	5,228千円	△ 7,482千円		
執行率(%)		70%	93%	93%	110%		
人件費		一般職職員		1.6人	1.4人	1.4人	1.4人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		14,066千円	12,299千円	12,352千円	12,352千円	
	総事業費		71,792千円	92,156千円	82,890千円	94,413千円	
増▲減		—	20,364千円	▲ 9,266千円	11,523千円		
事業 評価の 視点に よる 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	戸籍法や住民基本台帳法などにに基づき、国民の親族関係や居住関係の公証をすることが基礎自治体として求められている。					
	事業目的に 対する 有効性	令和2年度は約29万枚の証明書が取得されており、住民票の写しなどの各種証明書取得の利便性向上につながっていると考えられる。					
	本事業の 効率性・ 類似性	コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を利用するため、人件費やシステム経費等の固定経費が少なく、効率的なサービスが提供できる。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 「今後の証明発行サービスのあり方懇談会」(平成22年度)や「ヨコハマアンケート」(平成26年度)、「外部有識者への意見聴取」(平成27年度)、「証明発行サービスに関する市民意識調査」(平成27年度)を実施し、コンビニ交付に対する考え方や意見を参考にした。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	・コンビニ交付サービスの有用性について継続的に広報を実施する。また、今後の証明発行件数の動向などをみながら、利便性の高い証明発行サービスとなるよう取り組んでいく。 ・引続き安定稼働を行う。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長	係長	システム担当
齊藤 誓	目黒 慶	小倉 健





## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 2項 3目 瀬谷区総合庁舎整備事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 1	
事業概要	実施根拠	法令等 <input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 その他 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律 (PFI法)			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	瀬谷区総合庁舎は、耐震補強が必要であり、かつ狭あい化が著しかったため、再整備することとしました。					
	具体的な 事業内容	瀬谷区総合庁舎及び隣接する二ツ橋公園をPFI事業により、一体的に再整備(新築)しました。 また、PFI事業期間中、PFI事業者による維持管理・運営を行います。					
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ			
事業実績	達成指標	指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		PFI事業による総合 庁舎の維持管理・運 営	目標 維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営
			実績 維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営
			目標 実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額	730,785千円	709,757千円	763,937千円	740,898千円	
		支出済額	730,592千円	710,502千円	763,697千円	740,889千円	
		繰越額	0千円	0千円	0千円	0千円	
		差▲引	193千円	△ 745千円	240千円	9千円	
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円		
	総事業費	733,229千円	713,138千円	766,344千円	743,536千円		
	増▲減	—	▲ 20,092千円	53,206千円	▲ 22,808千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	PFI事業契約は、令和7年度までとなっているため、契約期間途中での事業終了により、事業者への損害賠償が必要になる可能性があります。					
	事業目的に 対する 有効性	区役所・公会堂等の公益施設の維持管理・運営をPFI事業で行うことで、民間のノウハウを活用し、トータルコストの削減や支出の平準化、公共サービスの向上が期待されます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	PFI事業により総合庁舎の維持管理・運営を行っており、トータルコストの削減や支出の平準化を図っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 PFI事業の維持管理・運営部会等において、広聴などに寄せられた意見を関係者で共有し、施設の維持管理・運営に反映しています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	長期の契約であるため、事業の継続性や適切性を市としてどのように担保していくかが課題となります。 また、PFI事業は性能発注であるため、維持管理・運営などの詳細について疑義が生じた場合、市の要求水準書に記述されていない内容について、民間事業者(SPC)との調整が必要になる可能性があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

八子 俊昇

係長

日下野 夏子

豊田 光

係

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 2項 3目 港南区総合庁舎整備事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和3年度 事業評価書 番号	3-2-3 2		
事業概要	実施根拠	法令等 ■ 法律 □ 条例 □ 規則 その他 □	具体的 名称	建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律				
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	港南区総合庁舎は、昭和46年の竣工以来40年以上が経過し、大規模な補強が必要な施設となっており、災害時には区災害対策本部としての機能を発揮出来るよう、早期の庁舎整備が求められているため、事業を開始しました。						
	具体的な 事業内容	隣接する旧横浜刑務所跡地の一部に新たに港南区総合庁舎(区役所、消防署)を整備、移転しました。 また、移転後の旧区庁舎を解体し、旧区庁舎跡地に公会堂・土木事務所・区民活動支援センターを整備しました。						
		本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		□ 法令に基づく義務的経費 □ 内部事務経費のみ				
事業実績	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績		
	達成指標	港南区総合庁舎の 移転新築	目標 実績	- -	- -	- -	- -	
		公会堂・土木事務所 の整備	目標	実施設計完了、解体工事中工	解体工事了、建築工事中手	建築工事	建築工事了	
			実績	実施設計完了、解体工事中工	解体工事了、建築工事中手	建築工事	建築工事了	
		上記の指標で定量的な設定が 困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額		664,059千円	648,442千円	1,299,998千円	3,878,515千円	
		支出済額		409,833千円	602,468千円	975,361千円	3,830,223千円	
		繰越額		0千円	0千円	0千円	80,304千円	
		差▲引		254,226千円	45,974千円	324,637千円	△ 32,012千円	
		執行率(%)		62%	93%	75%	101%	
		人件費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
			再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円		
総事業費			418,624千円	611,253千円	984,184千円	3,919,350千円		
増▲減		-	192,629千円	372,931千円	2,935,166千円			
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民サービスの最前線である区庁舎については、災害時に重要な拠点となることから、防災やバリアフリー等に配慮するとともに、区民が利用しやすい施設となるよう、早期に整備する必要があります。						
	事業目的に 対する 有効性	区役所は災害時に最も必要な拠点となることから、区災害対策本部としての機能や、バリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設とすることができます。						
	本事業の 効率性・ 類似性	移転新築により区災害対策本部としての機能や、バリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設とすることができます。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	■ 有 □ 無 区庁舎整備については、平成23年度に公共事業事前評価を実施するとともに区民アンケートを実施し、主な意見を設計に反映させました。公会堂・土木事務所整備については、平成26年度に公共事業事前評価を実施しています。						
	自己評価 及び 事業見直しの 方向性	平成28年度には区役所及び消防署の移転が完了し、平成29年度から平成30年度半ばにかけて、旧庁舎敷地の解体工事を実施しました。解体工事了後は、公会堂、土木事務所及び区民活動支援センターの整備工事に着手し、令和2年度末に工事が完了しました。						
本資料は、公正・適正に作成しました。			課長	係長	係			
			八子 俊昇	日下野 夏子	阿野 優子			

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 3目 戸塚区総合庁舎整備事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和3年度 事業評価書 番号	3-2-3 3
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）、都市開発法		
	事業の目的 (事業開始の経緯)	旧戸塚総合庁舎は、耐震補強済みでありましたが昭和40年に建設した建物であり、老朽化、狭あい化が進んでいたため、市街地再開発事業で建設する複合施設ビルへ移転整備することとなりました。					
	具体的な 事業内容	公益施設の整備・維持管理運営にあたってはPFI事業で行い、平成21年度の公募による事業提案の審査を経て、平成22年第2回市会定例会においてアートプレックス戸塚株式会社をPFI事業者とすることが議決されました。平成22年度に公益施設の設計を行い、23年に着工、25年2月末に竣工し、3月から共用開始しています。					
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ	
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		PFI事業による総合 庁舎の維持管理・運 営	目標	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営
			実績	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営	維持管理・運営
			目標				
			実績				
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由			本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。			
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		789,588千円	533,308千円	543,453千円	557,593千円
		支出済額		790,466千円	534,128千円	543,059千円	555,145千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 878千円	△ 820千円	394千円	2,448千円		
執行率(%)		100%	100%	100%	100%		
人 件 費		一般職職員		0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		2,637千円	2,636千円	2,647千円	2,647千円	
総事業費		793,103千円	536,764千円	545,706千円	557,792千円		
増▲減		—	▲ 256,340千円	8,942千円	12,086千円		
事業 評価 の 視 点 に よ る 点 検 ・ 検 証 ・ 評 価	本市が行う 必要性	PFI事業契約は令和8年までとなっているため、契約期間途中での事業終了により、事業者への損害賠償が必要になる可能性があります。					
	事業目的に 対する 有効性	区役所、区民文化センター等の公益施設の維持管理・運営をPFI事業で行うことで、民間のノウハウを活用し、トータルコストの縮減や支出の平準化、公共サービスの向上が期待されます。					
	本事業の 効率性・ 類似性	PFI事業により庁舎の維持管理・運営を行っており、トータルコストの縮減や支出の平準化を図っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		PFI事業の維持管理・運営部会等において、広聴などに寄せられた意見を関係者で共有し、施設の維持管理・運営に反映しています。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	長期の契約であるため、事業の継続性や適切性を市としてどのように担保していくかが課題となります。 また、PFI事業は性能発注であるため、維持管理・運営などの詳細について嫌疑が生じた場合、市の要求水準書に記述されていない内容について、民間事業者(SPC)との調整が必要になる可能性があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長

八子 俊昇

係長

日下野 夏子

係

近藤 泰史

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 3目 区庁舎等耐震性強化事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和3年度 事業評価書 番号	3-2-3 4
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称	建築基準法、建築物の耐震改修の促進に関する法律		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	・兵庫県南部地震により地震対策強化会議が設置され、各局で地震対策関連事業を開始し、既存区庁舎(西区、南区、港南区、港北区、緑区、瀬谷区)の耐震調査を区庁舎耐震構造調査事業として実施しました。 ・平成27年3月に「公共建築物天井脱落対策事業計画」が策定された事をうけ、区庁舎及び公会堂の特定天井脱落対策事業を実施しました。					
	具体的な 事業内容	・平成27年3月に「公共建築物天井脱落対策事業計画」が策定され、第1群(平成27～29年度に事業着手)、第2群(平成30～34年度に事業着手・完了)の施設が指定されました。 ・令和2年度は第2群の青葉区総合庁舎、磯子公会堂、港北公会堂の工事、青葉公会堂、栄公会堂の実施設計、鶴見公会堂、西公会堂、瀬谷公会堂の基本設計を行いました。 本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ					
事業実績	達成指標		指標名(単位)	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
	区庁舎	目標	緑区駐車場改築工事のしゅん工	青葉区総合庁舎基本設計	青葉区総合庁舎実施設計	青葉区総合庁舎工事	青葉区総合庁舎工事
		実績	緑区駐車場改築工事のしゅん工	青葉区総合庁舎基本設計	青葉区総合庁舎実施設計	青葉区総合庁舎工事	青葉区総合庁舎工事
	公会堂	目標	神奈川・保土ヶ谷工事、泉・港北基本設計	泉実施設計・磯子基本設計	泉工事、磯子・港北実施設計、青葉・栄基本設計	磯子・港北工事、青葉・栄実施設計、鶴見・西・瀬谷基本設計	磯子・港北工事、青葉・栄実施設計、鶴見・西・瀬谷基本設計
		実績	神奈川・保土ヶ谷工事、泉・港北基本設計	泉実施設計・磯子基本設計	泉工事、磯子・港北実施設計、青葉・栄基本設計	磯子・港北工事、青葉・栄実施設計、鶴見・西・瀬谷基本設計	磯子・港北工事、青葉・栄実施設計、鶴見・西・瀬谷基本設計
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は施設整備であり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・執行額、事業費の推移		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	現計予算額		520,908千円	37,290千円	377,051千円	926,628千円	
	支出済額		512,850千円	30,376千円	369,173千円	745,014千円	
	繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円	
差▲引		8,058千円	6,914千円	7,878千円	181,614千円		
執行率(%)		98%	81%	98%	80%		
人件費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人		
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
	概算人件費	4,396千円	4,393千円	4,412千円	4,412千円		
	総事業費	517,246千円	34,769千円	373,585千円	749,426千円		
増▲減		—	▲482,477千円	338,816千円	375,841千円		
事業評価の視点による点検・検証・評価	本市が行う必要性	耐震性、天井の安全性が強化されることにより、地震等の災害時に、区災害対策本部や帰宅困難者一時滞在施設としての機能を発揮できます。					
	事業目的に対する有効性	天井改修工事により、庁舎等の地震時の天井落下に対する安全性が改善されます。					
	本事業の効率性・類似性	天井改修工事に合わせて、照明、座席などの改修を実施することで区民に利用しやすい庁舎等への改修を行っています。					
	市民等外部意見を聴取する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 天井改修については仕組みはないが、広聴などに寄せられた意見がある場合には関係者で共有し、事業運営の参考としています。					
	自己評価及び事業見直しの方向性	災害時の重要拠点である庁舎・公会堂について「公共建築物耐震対策事業計画」及び「公共建築物天井脱落対策事業計画」に沿った耐震補強、「公共建築物天井脱落対策事業計画」に沿った天井改修を行い、区民が安全に利用できる施設となるよう整備する必要があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	日下野 夏子	寺林 琢

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3 款 2 項 3 目 区庁舎設備等改修事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 5
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称			
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	各区共通の施設設備の課題に対応するため、局事業として事業開始しました。					
	具体的な 事業内容	<p>災対用設備事業、設備等改修事業(H7～)、土木事務所が区役所に移転されたため、土木事務所の設備改修を実施(H22～)区役所トイレ環境改善事業(H27～R2)、磯子区総合庁舎浸水対策工事(H29～R2)、開港記念会館保存活用検討事業(R1～)等</p> <p>本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。 <input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費 <input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ</p>					
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		設備改修	目標	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修
			実績	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修	区庁舎設備等改修
			目標				
		実績					
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は、経年劣化に伴う保全を行うものであり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。				
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		184,640千円	305,807千円	424,842千円	368,032千円
		支出済額		208,065千円	407,584千円	292,910千円	1,058,831千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 23,425千円	△ 101,777千円	131,932千円	△ 690,799千円		
執行率(%)		113%	133%	69%	288%		
人件費		一般職職員		0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		4,396千円	4,393千円	4,412千円	4,412千円	
	総事業費		212,461千円	411,977千円	297,322千円	1,063,243千円	
増▲減		—	199,516千円	▲ 114,655千円	765,921千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	市民サービスや職員の安全性の確保のため、経年劣化が進んでいる庁舎施設に対して保全を行うことが必要です。					
	事業目的に 対する 有効性	区庁舎施設や設備の改修等を行い、利便性の向上や施設の長寿命化を図ります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	経年劣化が進んでいる庁舎施設が増加しているなかで、修繕、改修予算の観点から今後も必要な事業であると考えます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	仕組みはないが、広聴などに寄せられた意見がある場合には、関係者で共有し、事業運営の参考としています。				
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	経年劣化が進んでいる庁舎施設が増加しているなかで、緊急性の高いものから順次対応していきます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	日下野 夏子	近藤 泰史



令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3 款 2 項 3 目 地区センター再整備等事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 6
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市地区センター条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	<ul style="list-style-type: none"> <li>全市で81館整備する計画で、令和2年度末までに80館が開館しており、最後の1館の整備を進めます。</li> <li>東日本大震災において大規模空間を有する建築物の天井の脱落が多数生じたことから、市民の安全を確保するとともに、災害時の防災機能の役割が十分果たせるよう、既存不適格となった地区センターの特定天井を改修します。</li> <li>利用者の熱中症対策等、室内環境を改善するため、地区センター体育室への空調設置を行います。</li> </ul>					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区センターは、最後の1館である都田地区センター整備に向けた工事に着手しました。</li> <li>特定天井脱落対策(8館設計、6館工事)、体育室空調設置(4館)を行いました。</li> <li>その他、地区センター等における施設修繕を実施しました。</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		整備数	目標	81館	81館	81館	81館
			実績	80館	80館	80館	80館
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		138,200千円	606,329千円	728,615千円	520,626千円
		支出済額		231,491千円	458,818千円	750,932千円	765,216千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
差▲引		△ 93,291千円	147,511千円	△ 22,317千円	△ 244,590千円		
執行率(%)		168%	76%	103%	147%		
人件費		一般職職員		0.9人	0.9人	0.9人	0.7人
		再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.2人
	概算人件費		7,912千円	7,907千円	7,941千円	7,170千円	
	総事業費		239,403千円	466,725千円	758,873千円	772,386千円	
増▲減		—	227,322千円	292,148千円	13,513千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	全市で81館整備する計画を定めており、最後の1館の整備を進め、目標を達成する必要があります。地区センターが地域で活用されるよう、施設を良好な状態で維持するために、天井脱落対策、空調設置、各種修繕を行います。					
	事業目的に 対する 有効性	未整備地区での整備を進めることで、地域住民の相互交流の活性化を図ります。危険個所の改修や環境改善を行うことで、市民利用の維持・促進を図ります。					
	本事業の 効率性・ 類似性	同一施設における特定天井脱落対策、体育室空調設置の実施時期を調整し、全館休館など利用者が利用できない期間を少なくします。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		区提案反映制度や日常の連絡調整により、区役所を通じて市民等外部意見の把握に努めています。			
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	81館の整備が完了した後は、既存不適格となった特定天井の改修、体育室の空調設置を引き続き計画的に進めるとともに、老朽化していく施設の修繕を適切に実施し、市民が安心して利用できる地区センターの維持・保全を進めます。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	加藤 大済	北村 浩三

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 2項 3目 コミュニティハウス整備事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和3年度 事業評価書 番号	3-2-3 7	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市地区センター条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	「横浜市生涯学習基本構想」の提言に基づき、教育委員会が、平成元年度から小中学校を活用したコミュニティスクールの設置を開始しました。平成6年度に「ゆめはま2010プラン基本計画」で、コミュニティハウス事業として位置付けられました(計画目標:2010年度末・・・中学校区程度に1館)。平成7年度の「コミュニティハウスの整備に係る基本方針について」により、整備手法を①学校施設活用型(教育委員会)②既存施設転換型(市民局)③公共施設併設型(市民局)の3手法と定め、地区センター条例設置型のコミュニティハウスの整備を開始しました。					
	具体的な 事業内容	【新設整備】岸谷(基本調査)、西柴(解体工事・基本設計・実施設計)、丸山台(基本設計) 【学校建替えに伴う複合化】勝田小(実施設計)、上菅田小(実施設計)					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。			<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費	<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
	達成指標	整備数	目標 実績	170館 117館	170館 117館	170館 118館	170館 118館
		目標 実績					
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移	現計予算額		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		支出済額		7,215千円	198,275千円	6,397千円	39,802千円
		繰越額		7,648千円	161,172千円	4,882千円	38,634千円
		差▲引		0千円	0千円	0千円	0千円
		執行率(%)		△ 433千円	37,103千円	1,515千円	1,168千円
		人 件 費	一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
再任用職員			1.0人	1.0人	1.0人	1.0人	
概算人件費			22,364千円	22,364千円	22,613千円	22,613千円	
総事業費		30,012千円	183,536千円	27,495千円	61,247千円		
増▲減		—	153,524千円	▲ 156,041千円	33,752千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	コミュニティハウスを整備することにより、未整備地区の地域住民の交流や活動を促進することが期待されます。中学校区程度に1館を目標に整備を進めているが、現在も未整備地区があり、未整備地区の中には設置要望を強く望む地域があります。					
	事業目的に 対する 有効性	地域住民の交流や活動の拠点になる施設であり、未整備地区の中でも設置を強く要望する地域を優先的に進めています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	地域ケアプラザとの併設や用途廃止施設の活用等、「地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクト」における柔軟な整備手法についての検討結果を踏まえて、事業化を進めています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 区提案反映制度や日常の連絡調整により、区役所を通じて市民等外部意見の把握に努めています。実現性や与条件を考慮して、事業化を図れるものについては順次事業化を進めています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	「地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクト」における柔軟な整備手法についての検討結果を踏まえ、実現性や与条件を考慮して、事業化を図れるものについては順次事業化を進めています。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	加藤 大済	北村 浩三

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 2項 3目 上郷・森の家改修運営事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和3年度 事業評価書 番号	3-2-3 8	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則	具体的 名称	横浜市上郷・森の家条例		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	横浜市上郷・森の家は、宿泊等の機会を通じて、市民の皆さまに横浜の貴重な自然に触れることのできる環境の中で、様々な体験、相互交流及び学びの場を提供することにより、ふるさと意識及び連帯感の醸成を図ることを目的に、平成4年7月に開設した研修・宿泊施設です。					
	具体的な 事業内容	市民に身近な研修・宿泊施設としてサービス向上を図り、快適にくつろげる空間の創出を目指して、民間のノウハウを活用したPFI方式で施設改修及び運営改善を行います。令和元年度に改修工事を行い、令和元年9月にリニューアルオープンしました。					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		宿泊室稼働率	目標	70%	70%	70%	70%
			実績	75.10%	75.70%	60.40%	21.50%
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額		135,642千円	243,100千円	182,338千円	146,871千円
		支出済額		133,829千円	233,189千円	176,960千円	142,582千円
		繰越額		0千円	0千円	0千円	0千円
		差▲引		1,813千円	9,911千円	5,378千円	4,289千円
		執行率(%)		99%	96%	97%	97%
		人件費	一般職職員		1.0人	1.0人	1.0人
再任用職員			0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
概算人件費			8,791千円	8,785千円	8,823千円	8,823千円	
総事業費		142,620千円	241,974千円	185,783千円	151,405千円		
増▲減		—	99,354千円	▲ 56,191千円	▲ 34,378千円		
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	横浜市上郷・森の家では、年間約1.7万人の一般宿泊利用者や、約170校・約1.7万人の学校利用者がいます。特に、市内の野外活動施設の中では、多くの小学校の体験学習受入れ施設となっており、施設がなくなると教育上の影響が大きいと考えられます。					
	事業目的に 対する 有効性	市内に残された貴重な自然を保全・活用し、宿泊体験を通じた様々な市民のふれあいや交流によって、市民のふるさと意識や連帯感の醸成と青少年の健全育成が図られています。小学校の体験学習の場としても高い評価を得ています。					
	本事業の 効率性・ 類似性	施設の老朽化等により利用者が減少傾向にありましたが、PFI事業としてハード・ソフトの両面を改善し民間企業のノウハウを活用することで、施設利用者の増を図っています。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 宿泊利用者からアンケートをとり、サービス向上に役立っています。 また、モニタリング定例会議等において、広聴などに寄せられた意見を関係者で共有し、施設の維持管理・運営に反映しています。					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	長期の契約であるため、事業の継続性や適切性を市としてどのように担保していくかが課題となります。 また、PFI事業は性能発注であるため、維持管理・運営などの詳細について疑義が生じた場合、市の要求水準書に記述されていない内容について、民間事業者(SPC)との調整が必要になる可能性があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	日下野 夏子	秋枝 萌々

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名	3款 2項 3目 市民利用施設等感染症対策事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 9	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/>	具体的 名称	地方創生臨時交付金を活用した緊急雇用創出事業		
	事業の目的 (事業開始の 経緯)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区総合庁舎や市民利用施設での消毒作業等が必要となり、事業を開始しました。					
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区総合庁舎での消毒作業を実施しました。</li> <li>地域施設課条例所管施設(公会堂、地区センター条例施設)での消毒作業及び来館者への検温作業を実施しました。</li> </ul>					
	本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。		<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績
		雇用人数	目標	-	-	-	77人
			実績	-	-	-	136人
			目標				
	実績						
	上記の指標で定量的な設定が 困難な理由						
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		現計予算額					85,011千円
		支出済額					46,852千円
		繰越額					0千円
		差▲引					38,159千円
		執行率(%)					55%
		人件費	一般職職員				
再任用職員						0.0人	
概算人件費						8,823千円	
総事業費						55,675千円	
増▲減		-			55,675千円		
事業評価 の視点 による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	区総合庁舎や市民利用施設での新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、消毒作業等を行う必要がありました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用情勢の悪化に、市として対処する必要もありました。					
	事業目的に 対する 有効性	区総合庁舎や市民利用施設での消毒作業等を行うことで、市民の方々に施設を安心してご利用いただける環境を整備できました。また、解雇や雇止め、就業機会が減少した方等を雇用することができました。雇用人数は、事業全体では、136人、そのうち新規雇用者は114人でした。					
	本事業の 効率性・ 類似性	当事業は、全額委託費で計上しておりましたが、区によっては、指定管理者が直接清掃業者等に委託した方が業務の効率化を図れる場合があります。各区からの提案時に委託費や指定管理料、消耗品の内訳まで想定して予算化できるとよりスムーズな手続きが各区で行えると考えられます。					
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	区総合庁舎や市民利用施設での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、また、就業機会が減少した方等を雇用することができました。令和4年度以降は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、事業を継続するか見直す必要があります。					

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	八子 俊昇	加藤 大済	小林 優紀

## 令和3年度事業評価書

令和2年度 事業名		3款 2項 3目 地区センター等管理運営事業		所管区局・課	市民局地域施設課	令和3年度 事業評価書 番号	3 - 2 - 3 10	
事業概要	実施根拠	法令等 その他	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/>	具体的 名称				
	事業の目的 (事業開始の経緯)	新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言等により、本市が休館等の要請を行った市民局所管の指定管理施設に対し、休館中及び利用再開後の期間(概ね令和2年6月から令和3年3月)の影響額について、指定管理者を支援するため、事業開始しました。						
	具体的な 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>休館期間中における指定管理者への運営支援(支援金・負担金)の実施</li> <li>施設利用再開後における指定管理者への運営支援(支援金・負担金)の実施</li> </ul>						
本事業は右記に該当するため、以降の記載を一部省略します。				<input type="checkbox"/> 法令に基づく義務的経費		<input type="checkbox"/> 内部事務経費のみ		
事業実績	達成指標	指標名(単位)		平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	
		運営支援	目標	-	-	-	運営支援	
			実績	-	-	-	運営支援	
			目標					
	実績							
	上記の指標で定量的な設定が困難な理由		本事業は、指定管理者に生じた影響額(実績)を基に、運営支援を行ったものであり、定量的な目標設定、実績の記載は馴染まないため。					
	予算額・ 執行額、 事業費の 推移			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
		現計予算額					151,895千円	
		支出済額					110,250千円	
		繰越額					0千円	
差▲引					41,645千円			
執行率(%)					73%			
人件費		一般職職員					1.0人	
		再任用職員					0.0人	
	概算人件費					8,823千円		
	総事業費					119,073千円		
増▲減		-			119,073千円			
事業評価の 視点による 点検・ 検証・ 評価	本市が行う 必要性	本市と指定管理者が締結している基本協定書では、不可抗力の発生に起因して指定管理者に損害、損失又は増加費用が発生した場合には、合理性の認められる範囲で本市が負担すると定めており、これに基づき適切な支援を行う必要がありました。						
	事業目的に 対する 有効性	指定管理者への適切な支援を実施することができました。						
	本事業の 効率性・ 類似性	指定管理施設については、当課所管だけではないため、本市全体としての対応及び丁寧なフロー等が整理されると、より効率的に業務が行えると考えられます。						
	市民等外部 意見を聴取 する仕組みと 反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	自己評価 及び 事業見直し の方向性	令和2年度については、基本協定書の定めに基づき対応したが、令和3年度以降については、新型コロナウイルス感染症の影響により生じる影響額について、世間情勢及び他局所管施設における対応状況を踏まえ、適切な運営支援策を検討します。						
本資料は、公正・適正に作成しました。				課長	係長	係		
				八子 俊昇	加藤 大済	村田 優也		